

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【事業年度】	第12期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	O A T アグリオ株式会社
【英訳名】	OAT Agrio Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 尚
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0251（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 重内 俊之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号
【電話番号】	03-5283-0262
【事務連絡者氏名】	取締役 重内 俊之
【縦覧に供する場所】	O A T アグリオ株式会社西日本支店 （大阪市中央区久太郎町三丁目1番29号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (百万円)	14,118	15,278	21,909	20,288	22,657
経常利益 (百万円)	1,890	1,738	837	1,346	1,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,298	1,261	4	837	1,443
包括利益 (百万円)	1,390	1,007	446	1,044	2,043
純資産額 (百万円)	6,333	7,532	6,807	7,632	9,122
総資産額 (百万円)	12,094	30,684	29,724	28,848	28,321
1株当たり純資産額 (円)	546.30	623.63	562.06	635.71	786.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	130.03	116.56	0.43	77.38	134.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	123.71	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.9	22.0	20.5	23.9	29.3
自己資本利益率 (%)	25.3	19.9	0.1	12.9	19.0
株価収益率 (倍)	10.71	8.12	1,896.55	8.92	7.71
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	457	487	2,392	1,937	3,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	250	9,933	464	258	221
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,087	11,093	893	1,339	3,936
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,632	2,294	3,328	3,527	3,514
従業員数 (人)	281	541	556	537	556
(外、平均臨時雇用者数)	(100)	(121)	(112)	(92)	(92)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)を外数で記載しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第10期において、LIDA Plant Research, S.L.及びBlue Wave Holding B.V.との企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

6. 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(百万円)	13,646	13,806	13,501	12,614	12,820
経常利益	(百万円)	1,859	1,724	1,256	1,020	1,267
当期純利益	(百万円)	1,370	955	565	767	1,232
資本金	(百万円)	461	461	461	461	461
発行済株式総数	(株)	5,536,000	5,536,000	5,536,000	5,536,000	5,536,000
純資産額	(百万円)	6,055	6,746	7,157	7,791	8,523
総資産額	(百万円)	11,505	23,154	23,477	22,936	21,676
1株当たり純資産額	(円)	559.44	623.25	661.23	719.87	808.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	137.18	88.24	52.24	70.88	114.53
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	130.52	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	52.6	29.1	30.5	34.0	39.3
自己資本利益率	(%)	26.0	14.9	8.1	10.3	15.1
株価収益率	(倍)	10.15	10.72	15.79	9.73	9.04
配当性向	(%)	13.1	22.7	38.3	28.2	19.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	151 (70)	147 (66)	147 (67)	147 (59)	154 (48)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	211.5 (122.2)	147.5 (102.7)	132.4 (121.3)	115.1 (130.3)	170.2 (146.9)
最高株価	(円)	3,150	4,370	2,160	1,698	2,490
最低株価	(円)	1,300	1,690	1,180	852	1,266

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、()内に年間の平均臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)を外数で記載しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
2010年9月	大塚化学株式会社・アグリテクノ事業部を新設分割により「大塚アグリテクノ株式会社」（資本金1千万円）を設立
2011年1月	資本金を3億1千万円に増資
2011年12月	旭化学工業株式会社を株式取得により完全子会社化
2013年3月	殺菌剤「ガッテン乳剤」発売
2013年3月	Insecticides (India) Limitedと共同研究を目的にOAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立
2013年12月	OAT Pakistan Private Limitedより第三者割当増資にて同社株式を取得し子会社化
2014年4月	O A Tアグリオ株式会社に商号変更 東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号に本店移転
2014年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2014年10月	O A Tステビア株式会社を設立
2015年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2016年1月	PT. OAT MITOKU AGRIOを設立
2016年5月	潤禾（舟山）植物科技有限公司を設立
2016年9月	O A Tアグリフロンティア株式会社を設立
2017年12月	O A Tアグリオ株式会社でISO9001取得
2018年7月	LIDA Plant Research, S.L.を株式取得により子会社化
2018年12月	Blue Wave Holding B.V.を株式取得により子会社化
2019年1月	栽培研究センターにて、いちご栽培の「GLOBALG.A.P.」の認証取得
2020年2月	丸善薬品産業株式会社と業務提携
2020年12月	O A Tアグリフロンティア株式会社を清算

3【事業の内容】

当社グループは『食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します』という経営理念の下、先進的な農薬及び肥料の研究開発、栽培技術の探求、製造及び国内外での販売を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（O A Tアグリオ株式会社）及び連結子会社25社（旭化学工業株式会社、潤禾（舟山）植物科技有限公司、OAT&IIL India Laboratories Private Limited、Asahi Chemical Europe s.r.o.、PT. OAT MITOKU AGRIO、LIDA Plant Research, S.L.、株式会社インプラントイノベーションズ、Blue Wave Holding B.V.等）と非連結子会社2社及び関連会社2社により構成されております。

当社グループは、特徴的な農薬製品や肥料製品及び独創的な栽培技術を持ち、生産者や一般消費者に対し多様な支援を行い、そこで得られた現場のニーズをフィードバックし研究開発に活用しております。

現在、当社グループは以下の3つの技術ごとにサービスを提供しており、それらの定義を次のように考えております。

(1) 防除技術

防除技術とは、農作物に対して悪影響を与える病害虫から農作物を守る技術と、不要な植物（雑草類）を駆除する技術を合わせた総称であります。当社グループでは、植物の医薬品と位置づける「農薬」として提供しております。

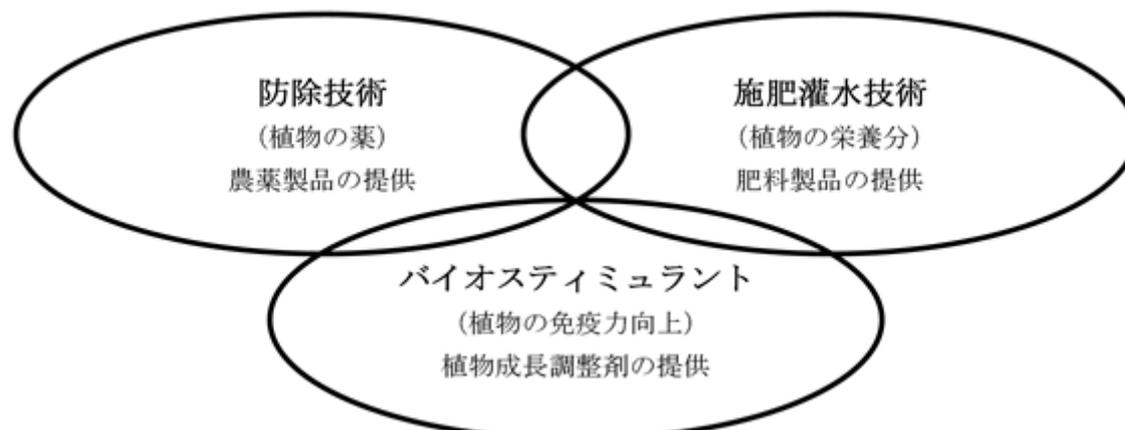
(2) 施肥灌水技術

施肥灌水技術とは、農作物を適正に生育させるための栄養分を与える技術と、農作業の省力化や効率化を図る技術を合わせた総称であります。当社グループでは、植物の栄養分と位置づける「肥料」とそれらを農作物に供給する「養液土耕栽培システム」として供給しております。

(3) バイオスティミュラント

バイオスティミュラントとは、植物が本来持つ能力や機能を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称であります。当社グループでは、バイオスティミュラントに属する肥料、活力剤を提供しております。

（食糧増産に貢献する技術と当社グループが提供するサービス）



当社グループの特徴は、上記3つの技術ごとにサービスを提供することによって、食糧増産を目指す多面的なソリューションを提供できる点にあります。環境問題や食糧増産問題に直面する農業従事者をターゲットとして、現場のニーズや悩みを汲み上げ、農薬・肥料・バイオスティミュラント全方面の研究開発へ活用してまいります。また、「栽培」を通じた企業文化の構築による新たにD2Cビジネスに挑戦し、多様な製品を一般消費者にも提供していくことができると考えております。

また、2021年10月に幕張メッセで開催された『農業EXP02021』において、ICT技術を活用したスマート農業の実践として、O A T栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』を発表いたしました。これは、O A Tアグリオが自社試験圃場にて実証した栽培条件や生育状態などのデータを解析し、AIにて最適な生育診断を行う技術であり、自社肥料製品、農薬製品、BS製品、養液土耕栽培システムをワンストップで提供できるサービスです。今後、新規就農者や農業分野へ新規参入を検討の企業などをターゲットに様々な形でサービスを提供できると考えております。

当社グループの主要製品である農薬・肥料・バイオスティミュラント製品を提供するためには、原体と呼ばれる有効成分や各種製剤を自社開発する研究開発体制が必要となります。

当社グループは研究開発拠点として、国内及び海外（インド共和国・スペイン）に3拠点を保有しております。

国内の研究開発拠点として、徳島県鳴門市に研究所を開設し、原体の自社開発や各種製剤開発のため、化合物の合成やスクリーニングを行っております。同地には研究所だけでなく、当社グループの開発した原体や各種製剤を生産

する工場設備や生産された農薬・肥料・バイオスティミュラント製品の有効性を実地調査するための栽培研究センターも併設しております。

海外の研究開発拠点として、インド共和国にInsecticides (India) Limitedとの共同研究所OAT&IIL India Laboratories Private Limitedを設立し、国内の研究開発拠点と同様に化合物の合成やスクリーニングを行っております。また、スペインのLIDA Plant Research, S.L.では、バイオスティミュラント製品の研究開発を行っております。当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、技術ごとに当社グループのサービスについて記載しております。

(1) 防除技術（農薬製品の提供）

当社グループは、農薬の研究開発及び製造を行い、全農（全国農業協同組合連合会）を始め、商社やメーカー向けに販売を行っております。

農業では、特定の作物を人為的な環境で単一栽培するため、病虫害や雑草が発生しやすく、一定の収量と品質を確保することが困難となります。

農業は、農作物の栽培を行う上で、その収量や品質、また安全性の確保に重要な役割を担っており、国内の食糧自給に貢献しております。

農薬の機能ごとの分類として、殺虫剤・殺菌剤・殺虫殺菌剤・除草剤・殺そ剤・植物成長調整剤・補助剤・その他に分類されます。

当社グループが取り扱う主要な農薬製品は以下のとおりであります。

分類	原体名	製剤名	適用作物
殺虫剤	ベンフラカルブ	オンコル粒剤5 (特許出願)1981年6月 (登録取得)1986年10月	水稲・さとうきび・きくなど
	オレイン酸ナトリウム	オレート液剤 (1) (特許出願)1994年8月 (登録取得)1992年12月	野菜類・果樹類など
	アラニカルブ	オリオン水和剤40 (特許出願)1982年11月 (登録取得)1993年11月	なし・かんきつ・もも・キャベツなど
	トルフェンピラド	ハチハチ乳剤 (特許出願)1989年9月 (登録取得)2002年4月	キャベツ・はくさい・レタスなど
	シフルメトフェン	ダニサラバフロアブル (特許出願)2000年8月 (登録取得)2007年10月	茶・いちご・すいかなど
	パチルスチューリンゲンシス菌の産生する結晶毒素	トアロー水和剤CT (1) (2) (登録取得)2002年3月	野菜類・りんごなど
	プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル	アカリタッチ乳剤 (1) (2) (登録取得)2001年4月	野菜類・果樹類・ホップなど
	調合油(サフラワー油、綿実油)	サフオイル乳剤 (1) (2) (登録取得)2010年10月	かんきつ・いちご・野菜類・トマト・ミニトマトなど

殺菌剤	フルチアニル	ショウチノスケフロアブル (特許出願)1999年12月 (登録取得)2014年12月	いちご・メロン・すいかなど
	オキシポコナゾールフマル酸塩	オーシャイン水和剤 (特許出願)1989年10月 (登録取得)2000年4月	りんご・なし・ぶどうなど
	炭酸水素カリウム	カリグリーン (1)(2) (登録取得)2002年5月	野菜類・トマトなど
除草剤	シアン酸ソーダ	シアノット (2) (登録取得)2003年12月	キャベツなど
	シクロスルファミロン	かねつぐ1キ口粒剤 (2) (登録取得)2013年9月	水稲
植物成長調整剤	デシルアルコール	コンタクト (2) (登録取得)1982年7月	たばこ
	5-ニトログアヤコール ニトロフェノール	アトニック (3)(4)	水稲・りんご・トマト・いちご・菜種など

- 1 当社が「農薬登録を有する天然・食品添加物由来又は有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しい防除資材」と定義している『グリーンプロダクツ』製品となっております。
- 2 買収等により取得した製剤であり、特許出願をしておりませんので、記載を省略しております。
- 3 国内登録を取得しておりませんので、記載を省略しております。
- 4 日本国内において、植物成長調整剤は農薬として規制を受けておりますが、当社においてこのうち「アトニック」につきましては、バイオスティミュラントとして区別しております。

販売体制

当社グループの販売体制としましては、国内向けは農薬事業部と営業支援室が、マーケティングに基づいた販売拡大対策を立案し、国内2支店、2営業所が、全農、商系代理店を通じた新規顧客獲得、販路拡大などの営業活動を行っております。また、丸善薬品産業株式会社との業務提携により一層営業活動を深掘りしていきます。マーケティング体制としましては、支店に配置した農薬営業グループがきめ細かいマーケティング活動を通じて、顧客ニーズへの対応に努めております。

海外向けは海外営業部を窓口として、商社経由の販売体制と当社及び当社グループ会社直販体制の両面から、当社グループ会社と協議の上で海外の顧客へアプローチしております。特にアジア・中南米・アフリカ地域は人口増加率が高く、今後の成長が見込まれる市場であるため、アジア・中南米・アフリカ地域への販売体制を強化しております。

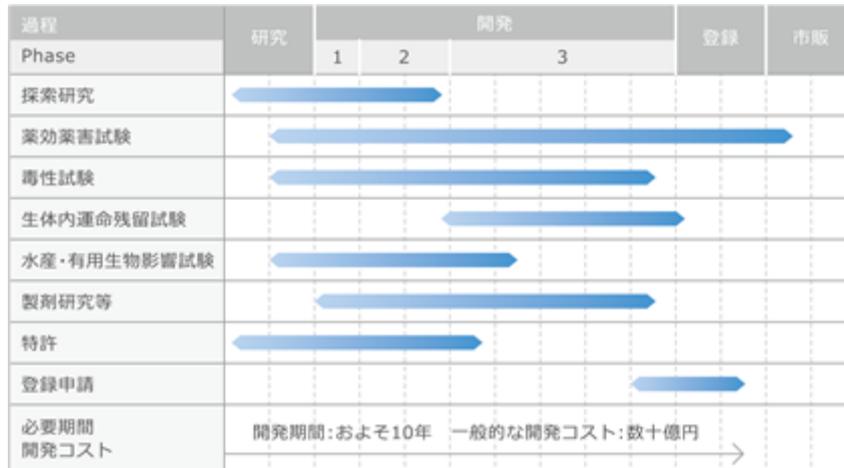
具体的な取り組みとしましては、農家集会での商品説明会やパートナー企業向け技術説明会等を行い、販売促進に注力しております。

研究開発体制

当社グループでは、徳島県鳴門市にある研究所に研究開発部を置き、「高い安全性」、「世界に通用する独創的な技術」、「世界的なニーズの高い分野の開発」をキーワードに、基礎研究から応用研究まで行っております。

国内で農薬を新規に開発し、製造・販売を行うには、農薬取締法に定められた登録を取得する必要があります。登録の取得には、厳格な手続きと多様な試験が要求され、およそ十年の歳月と数十億円に及ぶ経費を要すると想定されます。(図表)

当社では、インドの子会社OAT&IIL India Laboratories Private Limitedとの協力体制を構築し、自社での新規農薬の研究開発スピード向上に取り組んでおります。



出典：農薬工業会、農林水産省

(2) 施肥灌水技術（肥料製品の提供）

当社グループは、施設園芸農家向けに養液土耕栽培システムと肥料の販売を行っております。

養液土耕栽培システムは、液体肥料混入機と点滴チューブ及びその他周辺部材から構成され、養水分を正確に作物の株元に供給できるシステムです。作物の生育ステージに合わせて水と肥料の正確な施用を自動化することで、農業従事者の間口を広げると共に、農作物の収穫量向上に貢献します。

養液土耕システムは、農家の労力軽減、環境負荷の低減、作物の品質向上や収穫量増加などの目的で使用されています。発売開始後25年以上の実績があり、累計販売台数は約3,000台で全国の農家に導入されています。2017年度からは新機種である液肥混入機TT（Tractable（扱いやすく）&Trustable（信頼できる））シリーズの販売を開始いたしました。導入されている作物は、トマト、いちご、きゅうり、ピーマン、ぶどう、カーネーション等多岐に亘っております。現在、養液土耕システムと生育診断システムを一体化した新サービス『アグリオいちごマスター』を発表し、スマート農業に参入いたします。今後は、いちご以外の作物（トマト、ピーマンなど）にも広げる予定です。

当社グループが取り扱う主要な肥料製品と養液土耕栽培システムの特徴は以下のとおりであります。

分類	製品名	用途
肥料	OATハウス肥料シリーズ	トマト、いちご、花などの水耕栽培用肥料
	亜リン酸粒状肥料	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの粒状肥料
	ホスプラス	果菜類・葉菜類・根菜類・果樹類・芝などの葉面散布肥料
	養液土耕栽培用肥料	養液土耕栽培システム用肥料
	ルートビーズ	豆類などの液状複合肥料
システム	養液土耕栽培システム	主にトマト・いちご・きゅうり・ピーマン・ぶどう・カーネーションなどの液肥供給システム
花卉資材	美咲・クリザールシリーズ	切り花の生産者用、輸送用、小売及び消費者用品質保持剤
OAT栽培トータルソリューションサービス	アグリオいちごマスター	いちご栽培システム（養液土耕栽培液肥供給システム、生育診断システム、その他機材及び農業資材（OAT製品：肥料・農薬・BS）、栽培厩、アドバイス

販売体制

当社グループでは、肥料とシステムにおきましては肥料・B S事業部と営業支援室が、マーケティングに基づいた販売拡大対策を立案し、全国4ヶ所にある国内2支店、2営業所と、子会社の株式会社養液土耕栽培研究所を通じた活動により、全農、商系代理店を通して新規顧客獲得、販路拡大などの営業活動を行っております。また、丸善薬品産業株式会社との業務提携により一層営業活動を深堀りしてまいります。マーケティング体制としましては、支店に配置した肥料・B S営業グループがきめ細かいマーケティング活動を通じて、顧客ニーズへの対応に努めております。

また、これら当社グループの施肥灌水技術を家庭菜園や農業の現場へ提供しやすくするため、ウェブ直販サイト「AGRIO」の運営をしております。ウェブ直販サイト「AGRIO」では、リビングで野菜を育てる水耕栽培キット「Living Garden」や農作物の育成に必要な肥料成分を1本でカバーする専門肥料「ベジタブルライフA」、ステビアを利用した農業資材「OATファームA」、切り花のながもち液「美咲」等、一般消費者向けの商品を中心に取り扱いを行っております。同サイトでは、園芸家の方や華道家の方から、使用方法等についてのアドバイスを掲載しております。

オランダのBlue Wave Holding B.V.（クリザールグループ）が持つネットワークを通じて、ヨーロッパ、アフリカ、南北アメリカ及びアジア各国の世界中の市場へ、切り花の品質保持剤（クリザールシリーズ）の積極的な営業活動を行っております。

研究開発体制

当社グループでは、徳島県鳴門市に研究開発部肥料・B S開発グループと栽培研究センターを設置し、施設園芸作物の施肥灌水技術並びに、肥料製品の品質改善と安定生産のための技術開発を行っております。

またBlue Wave Holding B.V.（クリザールグループ）の研究所において、切り花の品質保持剤（クリザールシリーズ）の品質改善のための技術開発や新製品開発を行っております。

(3) バイオスティミュラント（植物成長調整剤の提供）

バイオスティミュラントは、植物が本来持つ免疫力や機能を高め、耐寒性・耐暑性・病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術を指しております。バイオスティミュラントは国内での認知度は向上段階にありますが、近年ヨーロッパを中心に、植物の成長や健康を助ける働きを持つバイオスティミュラントが、農薬や肥料と同等の独立した枠組みで捉えられようとしております。

当社では、バイオスティミュラントの一つである植物成長調整剤「アトニック」の販売を足がかりに、防除技術、施肥灌水技術に続く、当社サービスの第三の柱として確立すべく、注力しております。

国内でもスペインのLIDA Plant Research, S.L.が開発した天然物由来成分を配合した3製品を全国に展開し、また、気孔の開口をコントロールすることにより光合成を促進させ収量増加が期待できる新製品「ポテトル」の上市、普及を行ってまいります。

当社グループが取り扱う主要なバイオスティミュラントは以下のとおりであります。

分類	製品名	用途
植物成長調整剤	アトニック	水稲・りんご・トマト・イチゴ・菜種・とうもろこし・さとうきびなどの植物成長調整剤
肥料	リダバイタル	葉面散布液肥（スペインLIDA社により導入品）
	アルガミックス	葉面散布液肥（スペインLIDA社により導入品）
	フルボディ	葉面散布液肥（スペインLIDA社により導入品）
	ポテトル	馬鈴薯・甘藷用の葉面散布液肥

販売体制

アトニックにつきましては、当社海外営業部を通じて広く海外向けに販売活動を行っております。また、当社グループのAsahi Chemical Europe s.r.o.を通じて、主に東ヨーロッパ向けに販売活動を行っております。

具体的には欧州でのプロモーション活動や、バイオスティミュラント学会の開催を行い、販売促進に注力しております。

スペインのLIDA Plant Research, S.L.のネットワークを通じて、LIDA Plant Research, S.L.の開発した製品をヨーロッパ、南北アメリカなどへ積極的な営業活動を行っております。

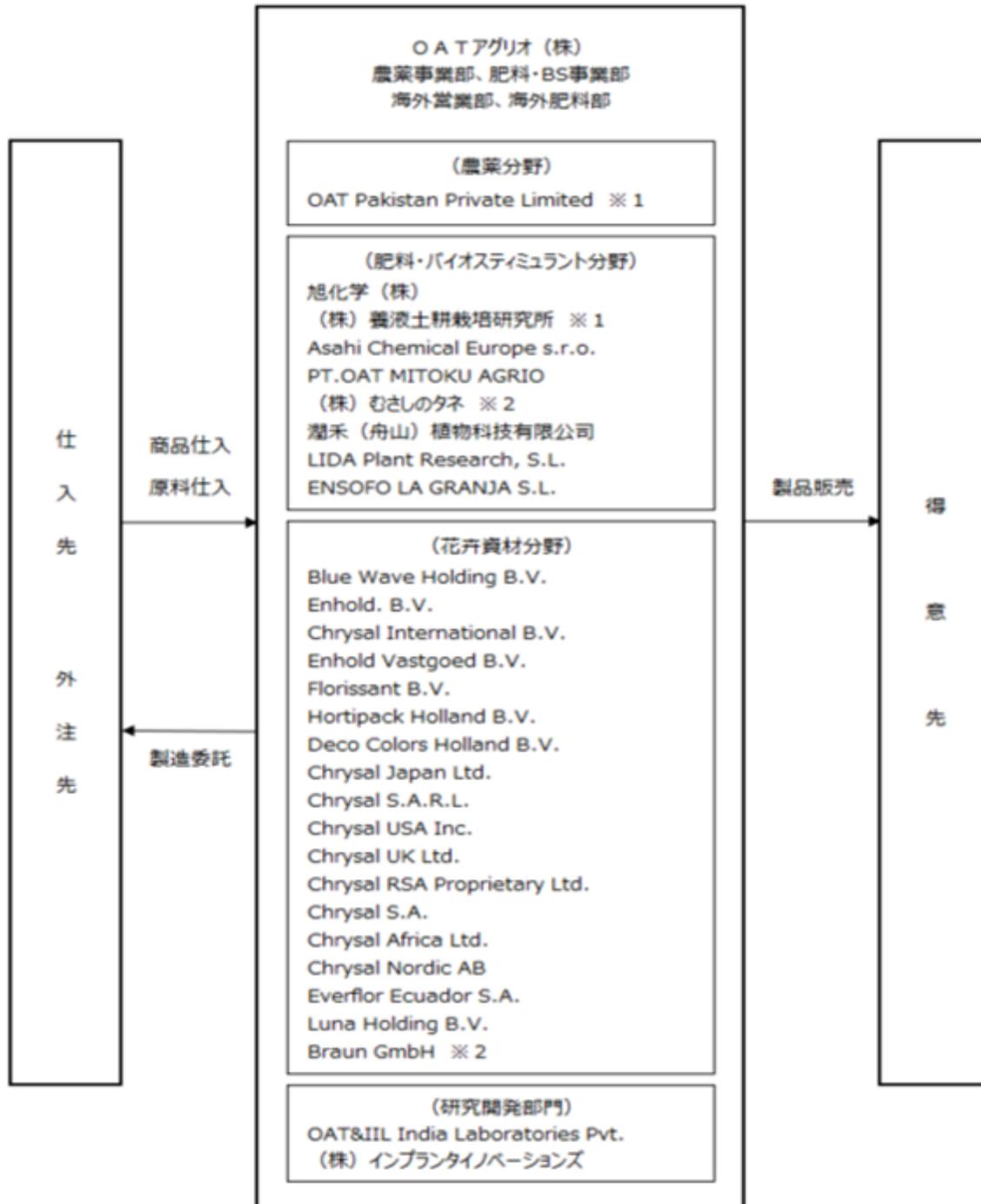
当社グループでは、肥料とシステムにおきましては肥料・B S事業部と営業支援室が、マーケティングに基づいた販売拡大対策を立案し、全国4ヶ所にある国内2支店、2営業所を通じて、全農、商系代理店を通して新規顧客獲得、販路拡大などの営業活動を行っております。また、丸善薬品産業株式会社との業務提携により一層営業活動を深掘りしてまいります。マーケティング体制としましては、支店に配置した肥料・B S営業グループがきめ細かいマーケティング活動を通じて、顧客ニーズへの対応に努めております。

研究開発体制

当社研究開発部のB S開発グループと旭化学工業株式会社、スペインのLIDA Plant Research, S.L.の研究所において、既に当社グループに収益貢献している「アトニック」とそれに続く製品の開発を行っております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 旭化学工業(株)	奈良県生駒郡斑鳩町	35	アグリテク ノ事業	100	従業員の出向 当社製品の販売 当社製品の製造受託
OAT&IIL India Laboratories Private Limited (注) 2	インド デリー	791 (397百万INR)	アグリテク ノ事業	80	従業員の出向 役員の兼任1名 研究開発の委託 当社製品の販売
Asahi Chemical Europe s.r.o. (注) 3	チェコ プラハ	1 (200千CZK)	アグリテク ノ事業	100 (100)	従業員の出向 当社製品の販売
PT.OAT MITOKU AGRIO (注) 2	インドネシア ジャカルタ	368 (42,195百万IDR)	アグリテク ノ事業	60	従業員の出向 役員の兼任2名 当社製品の販売
潤禾(舟山)植物科技有 限公司(注) 2	中国浙江省	349 (22百万人民币)	アグリテク ノ事業	60	従業員の出向 役員の兼任2名 当社製品の製造受託 原材料の販売
LIDA Plant Research, S.L.	スペイン バレンシア州	0 (6千EUR)	アグリテク ノ事業	75	従業員の出向 役員の兼任2名 製品の仕入等
ENSOFO LA GRANJA S.L. (注) 3	スペイン バレンシア州	0 (4千EUR)	アグリテク ノ事業	75 (75)	-
(株)インプラントイノベー ションズ	神奈川県横浜市鶴見 区	20	アグリテク ノ事業	100	役員の兼任1名 植物の受託研究 資金の貸付
Blue Wave Holding B.V.	オランダ アムステルダム	1 (9千EUR)	アグリテク ノ事業	100	従業員の出向 資金の貸付
Enhold. B.V. (注) 2 (注) 3	オランダ ナールデン	14 (114千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal International B.V. (注) 2 (注) 3	オランダ ナールデン	5 (45千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Enhold Vastgoed B.V. (注) 3	オランダ ナールデン	2 (18千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Florissant B.V. (注) 3	オランダ ルーロファレントス フェーン	2 (18千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Hortipack Holland B.V. (注) 3	オランダ ローゼンダール	3 (24千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Deco Colors Holland B.V. (注) 3	オランダ ティール	0 (2千EUR)	アグリテク ノ事業	95 (95)	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Chrysal Japan Ltd. (注) 3	大阪府富田林市	30 (238千EUR)	アグリテク ノ事業	67 (67)	-
Chrysal S.A.R.L. (注) 3	フランス ボワザン・ル・ブル トヌ	16 (128千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal USA Inc. (注) 3	アメリカ フロリダ州	5 (43千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal UK Ltd. (注) 3	イギリス ウェストヨーク シャー	0 (0千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal RSA Proprietary Ltd. (注) 3	南アフリカ ジャーマiston	0 (0千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal S.A. (注) 2 (注) 3	コロンビア ボゴタ	57 (444千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal Africa Ltd. (注) 3	ケニア ナイロビ	11 (85千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Chrysal Nordic AB (注) 3	スウェーデン ルンド	11 (85千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Everflor Ecuador S.A. (注) 3	エクアドル キト	25 (198千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
Luna Holding B.V. (注) 3	オランダ ナールデン	0 (0千EUR)	アグリテク ノ事業	100 (100)	-
(持分法適用関連会社) 株むさしのタネ	千葉県旭市	35	アグリテク ノ事業	28.6	-
その他 1 社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
連結会社合計	556 (92)

- (注) 1. アグリテクノ事業の単一セグメントのため、連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
154 (48)	42.3	7.0	7,483,849

- (注) 1. アグリテクノ事業の単一セグメントのため、セグメントごとの従業員数は記載しておりません。
 2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「食糧増産技術（アグリテクノロジー）と真心で、世界の人々に貢献します。」という企業理念のもと、農薬や肥料、あるいは独自の栽培システムなどを開発・製造・販売する過程で、作物の増収に寄与する総合的かつ包括的な技術の開発と体系化に取り組んでおります。この技術・ノウハウの蓄積を基礎に「新たな食糧増産技術」を開発していくことで、増え続ける世界人口を支えるための食糧問題を解決し、株主の皆さまやお客さまから高い信頼と評価を得られるよう、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

当社グループの持つ技術や製品の機能を広く提案し、積極的な展開を行うことにより持続的な企業価値の向上を図ってまいります。またESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点も積極的に経営に取り入れてまいります。当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会と共に築くものであり、SDGs活動そのものであると考えております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力をなす農薬事業は、食料の増産や安定供給に対する有効な手段であり世界的には拡大傾向にあります。一方、資源の循環型活用などを中心とした栽培技術や農作物も注目され、農作物の生産に求められる技術や消費者の嗜好も多様化しております。

しかし、資源、エネルギーの高騰や原料調達コスト上昇による利益率の低下、また原料確保が困難になることによる販売機会の喪失など様々な課題が山積している状況になってきております。

販売における環境は、国内販売におきましては、国内人口の減少などにもとない縮小傾向にあり、事業環境としては引き続き厳しい状況が続くものと予想しております。一方、海外販売におきましては、食料の安定供給や作物生産技術の高度化や高品質化など、中長期的に拡大傾向で推移するものと予想しております。

このような状況の下で、当連結会計年度においては、新中期経営計画に基づいて企業活動を行った結果、大幅な販売拡大と成長軌道を見出すことができました。今後も持続的な成長拡大を実現するために、中期経営計画（新中期経営計画 2022 - 2024年）を刷新いたしました。この新中期経営計画は、販売国の増加、新製品のマイルストーンなどを盛り込んだ計画となっており、活動方針及び具体的な取り組みは以下のとおりとなります。

◆ 新中期経営計画【2022-2024年】活動方針

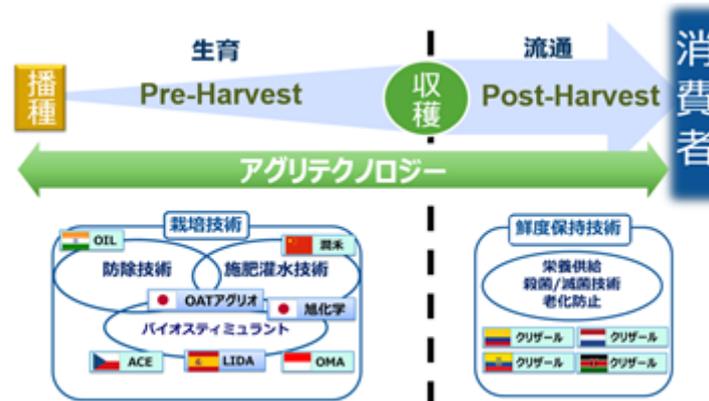


成長ドライバーへの取り組み

新中期経営計画でも挙げられている課題をより具体化するために、成長ドライバーへの取り組みとして「人と環境にやさしいグリーンプロダクツ」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野での潜在需要の掘り起こし」「グローバル製品展開」をキーワードに、より注力してまいります。

グローバルでのシナジー効果の追求

農業バリューチェーンにおける当社グループの関わりにおいて、現状までは、Pre-Harvest分野とPost-Harvest分野においてグループ各社が個別の対応になっていましたが、農業バリューチェーンにおける各パートの情報共有及び連携において利益の最大化追求を試み、研究拠点のサテライト化における研究スピード向上の追求、バイオスティミュラント製品の開発の効率化、製品展開のスピード向上の追求など、グループ各社と協力して取り組んでまいります。



企業文化の構築と新規ビジネスへの挑戦

当社の強みである「栽培」に着目し、「栽培の楽しさ・難しさを自ら体験し、世界に発信する」ことを企業文化としてまいります。「栽培」にフォーカスしたこの企業文化は、全社員が共有する価値観であり、行動規範となります。また、コロナ禍において、家庭での滞在時間が増えた消費者に対して、家庭園芸をより簡単に楽しめるノウハウをSNSから発信するとともに、当社のECサイトにて必要な資材を揃えることで、「栽培」を簡単に楽しめる方法を提案いたします。家庭園芸を楽しみたい消費者と双方向のやり取りをすることにより、新たなビジネスモデルに挑戦し、巣ごもり需要を開拓することを目指します。

研究開発体制について

新規農薬製品の開発費用及び国内外の農薬登録評価制度に対応した登録維持費用の増大を見込んでおります。これらは、当面の営業利益に対する影響は小さくありませんが、将来的な当社の発展には欠かせないものであります。コスト意識をもって確実に取り組むことと、競争力を維持することを課題として取り組んでまいります。

また、インドのOAT&IIL India Laboratories Private Limited社との連携した研究により早期の製品開発を目指します。

生産性の向上

昨今の原油、原料価格の上昇、海上輸送経費の増加などに対応するため、グローバルなネットワークを活用し、グループ各社で最適かつ最良な原材料調達の情報共有してまいります。またそれらを製造部門にとどまらず各部門において、SDGsの取り組みを念頭に置きつつ、コスト意識の向上や付加価値の高い業務へのシフトなど生産性の向上をすすめてまいります。

財務体質の強化

グループ全体の資産及び負債を総合的に見直すと同時に、為替変動の影響や不要なコストを抑えるなどキャッシュ・フローをベースとした財務体質の強化に努め、新規事業及び研究開発への投資や、株主の皆様への配当金等の還元策への備えを図ります。

当社グループは、これらを具体化するための全社的な取り組みとして、拡大する海外市場を見据えたグローバルな人材育成に継続して取り組んでまいります。また、法令を遵守することはもちろん、企業グループとして社会的な責任を果たし、広く社会に貢献してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが目標とする経営指標としましては、特に安定的な収益確保及び収益力の強化を目指すため、営業利益の拡大と売上高営業利益率の向上、及び株主資本の有効活用を図るためROE（自己資本当期純利益率）を経営指標に据え、更にはフリー・キャッシュ・フローの確保も重視しながら企業価値の向上に努めております。

「新中期経営計画 2022 - 2024年」において、経営指標を以下のとおり設定しております。

売上高営業利益率	10.0%以上
連結ROE	15.0%以上

(4) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、保有する農薬原体の海外展開、国内外の販売網を生かした市場分析、新規薬剤の開発及び肥料・バイオスティミュラントの底上げを中長期成長戦略の柱とし、当社がこれらの分野を重点的にサポートしていくことにより、グループ全体として将来につながる利益構造基盤を築いてまいります。また、ESG（環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance））の観点も積極的に経営に取り入れてまいります。多様性を尊重する企業風土を推進するとともに、コンプライアンスの推進、内部統制システムの強化等、企業の社会的責任の遂行及び業務の効率性向上にも積極的に取り組んでまいります。当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会とともに築くものであり、SDGs活動そのものであると考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も合わせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要なリスク

(1) 農業市場の動向に係るリスク

当社グループの主要な製品である、農薬・肥料の最終消費者は農業従事者となります。このため、農業市場の動向により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

近年における国内の農業市場は、国内人口の減少、農作物の販売価格の下落や、農業従事者の高齢化・後継者不足により漸減傾向が続いております。今後の国内市場の動向としましても、政府の農業政策の方針によっては、依然として不透明な環境が継続すると予想されます。

政府が公表している計画、戦略の主なものは、以下のとおりであります。

食料・農業・農村基本計画 (2020年3月 農林水産省)	主な講ずべき施策 ・グローバルマーケットの戦略的な開拓 ・農業担い手の育成 ・農業生産・流通現場のイノベーションの促進 ・環境政策の推進
みどりの食料システム戦略 概要 (2021年5月 農林水産省)	2050年までの主な目指すべき姿 ・低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体制の確立・普及等を図ることに加え、従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量(リスク換算)を50%低減 ・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減 ・耕地面積に占める有機農業の面積を25%(100万ha)に拡大

この結果、わが国の農業は、輸入から国内生産への転換、国産品の品質評価向上による輸出拡大が期待されております。

当社グループは、創業当時の企業理念及び当社の事業に係る政府の農業政策等も考慮し中期経営計画を策定しております。2022年2月に改訂した「新中期経営計画 2022 - 2024年」においても、成長ドライバーへの取り組みとして「人と環境にやさしいグリーン農薬(グリーンプロダクツ)」「バイオスティミュラント事業」「施設園芸分野での潜在需要の掘り起こし」「グローバル製品展開」、スマート農業への取り組みを引き続き行うことにより持続的な成長ができるものと判断しております。しかしながら、政府の農業政策変更等に伴う外部環境の変化、農業後継者不足等に伴う市場縮小などの要因等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制によるリスク

当社グループの主な事業は、国内外での農薬・肥料の生産及び販売活動であり、農薬や肥料、登録制度などに関する法令のさまざまな規制を受けております。当社グループでは、社内の管理体制の構築やコンプライアンス推進活動等によりこれらの法令遵守に取り組んでおりますが、今後、これらの法令に違反する行為が行われた場合、もしくは、法令の改正又は新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

法規制による主なリスクは以下になります。

当社グループが取り扱う製品は、原料調達、製造、輸出、販売、使用の全ての過程において法規制されております。法令改正により、既存の製品や開発中製品の原料調達、製造、販売、使用ができなくなる、輸入販売ができなくなる、また追加の試験研究費が発生する可能性があります。

当社グループが取り扱う製品の製造場所・保管場所においても法令の制限を受け登録が必要となります。法令改正により製造場所・保管場所の機能に支障が発生する可能性があります。

海外大手企業の新規市場参入制限の緩和、競合品の市場参入により販売価格が下落する可能性があります。

当該リスクの発生する時期は、法令制定及び改正が施行された時期となり、時期を特定することが困難であります。そのため、当社としては、事業活動においては、関係法令の動向を確認し、最新の法規制を理解して活動する、製品については、研究活動による既存製品の改善・改良、新製品の開発、成長ドライバーへの取り組み活動、製造場所及び保管場所については、取引先の代替を確保する活動を行い、当該リスクの軽減化に努めてまいります。

(3) 減損会計及び子会社株式評価に関するリスク

当社グループは、事業の拡大に向け積極的に外部の経営資源を獲得してまいりました。そのため多額の固定資産を有しております。

当該リスクは、景気変動、天候変動、世界的災害等が生じたときに発生すると考えており、これらの影響により今後の事業計画との乖離等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出されない場合には、固定資産の減損リスクが発生いたします。また、当社が保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、時価のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理が必要となり、個別財務諸表の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の固定資産については、当該リスクが顕在化する可能性や経営成績及び財務状況の影響については、現時点では認識しておりませんが、定期的モニタリングし監督機能の強化を行い、更に、グループ各社と協力したシナジー効果による業績向上を目指した経営を行ってまいります。

(4) 天候の変動について

その年の天候によって、農作物の生育や病害虫及び雑草の発生状況が大きく変動し、それに伴って、製品の需要が左右されることから、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対策としては、施設園芸栽培分野での潜在需要の掘り起こしや完全人工光型植物工場ビジネスへの取り組み、家庭園芸分野へのD2Cビジネスなど季節性・天候の変動に影響されにくい新規ビジネスに挑戦してまいります。

施設園芸栽培分野に貢献できる当社グループの製品及び技術は以下のとおりであります。

施設園芸用肥料	OKFシリーズ、養土耕肥料、タンクミックスシリーズ
防除農薬	サフオイル・アカリタッチなどのグリーン農薬（グリーンプロダクト）製品
バイオスティミュラント製品	LIDA社 3製品
養液土耕栽培システム	設備・システム
スマート農業	定点カメラ・センサーを利用した生育の自動診断技術(品種限定) 農薬・葉面散布の自動散布技術（開発中） 上記を取り纏めた栽培トータルソリューションサービス『アグリオいちごマスター』のサービス提供

(5) 為替変動について

当社グループでは、輸出入取引の一部を米ドル、ユーロ、インドルピー建てで行っておりますが、外貨建てによる輸出額と輸入額のバランスを保つように努めております。また、外貨取引において為替変動によるリスクが生じる恐れのある場合には、社内規程に基づいた所定の手続きを行い、為替予約等によるリスク回避を行っております。但し、これにより当該リスクは完全な回避、低減を保証するものではありません。

さらに、当社グループは、海外子会社の財務諸表を連結財務諸表作成のため円貨換算しております。現地通貨建ての項目は、換算時の為替レートにより円貨換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、海外連結子会社が多いことから円安基調が連結業績に好影響をもたらします。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言の発出と解除が繰り返された結果、個人消費が停滞し非常に厳しい状況が続きました。さらに年末にかけて変異ウイルス「オミクロン株」が世界中に流行するなど、依然として景気の先行き不透明な状況が続いております。

一方で世界経済におきましても、米国や欧州を中心として経済・社会活動の正常化が進んだため需要が急回復し、その反動による原材料の供給制約や労働力不足、エネルギー価格の高騰などを要因とする不安定な物価動向が見られ、国内経済と同様に先行き不透明な状況が続いております。

国内農業を取り巻く環境としましては、国内外において「持続可能な開発目標（SDGs）」や環境への対応が重要となっている中で、2021年5月に農林水産省が、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、新しい政策方針として「みどりの食料システム戦略」を策定し、公表いたしました。この新しい政策方針は、当社グループが提唱する食糧増産技術（アグリテクノロジー）を普及させることと一致しております。また、アグリテクノロジーを普及させることが、SDGsの貢献目標である「環境保全」、「資源効率の改善」、「飢餓撲滅」に繋がるものと考えております。

このような環境の中、当社グループでは、2021年2月に「新中期経営計画（2021 - 2023年）」を策定し、「人や環境に優しい」持続可能な農業をより広く普及させるため、経営理念である『食料増産技術（アグリテクノロジー）と真心で世界の人々に貢献します』を実践し、重点施策の取り組みを進めてまいりました。

当社グループでは、引き続き市場が求める安心、安全な製品を供給するための販売体制の強化や生産体制の効率化、積極的かつ持続的な研究開発投資などを図り、世界の農業が抱える課題解決に引き続き取り組んでまいります。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は226億57百万円（前連結会計年度比23億69百万円増加、同11.7%増）、営業利益19億82百万円（前連結会計年度比4億69百万円増加、同31.0%増）、経常利益19億69百万円（前連結会計年度比6億23百万円増加、同46.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益14億43百万円（前連結会計年度比6億5百万円増加、同72.3%増）となりました。

当社グループはアグリテクノロジー事業の単一セグメントであります。各分野の状況は次のとおりであります。

農薬分野では、国内においては、殺菌剤「ショウチノスケ」、グリーンプロダクツ（注1）「サフオイル」などが積極的な営業活動の結果、昨年と比較して出荷が好調に推移しましたが、殺虫剤「オンコル」、「ハチハチ」や水稻除草剤の出荷が昨年比で減少しました。一方海外においては、殺ダニ剤「ダニサラバ」、殺虫剤「オンコル」の出荷が好調に推移し売上高を拡大することができましたが、殺菌剤「ガッテン」は、販売先の在庫調整の影響を受けて出荷は昨年比で減少しました。これらの結果、農薬分野の売上高は95億39百万円（前連結会計年度比82百万円減少、同0.9%減）となりました。

肥料・バイオスティミュラント（注2）分野では、国内においては、ハウス肥料や養液土耕栽培用肥料の出荷が増加しました。一方海外においては、オランダのクリザール社（Blue Wave Holding B.V.）の花卉資材やバイオスティミュラント剤「アトニック」の出荷が昨年比で増加しました。これらの結果、肥料・バイオスティミュラント分野の売上高は131億18百万円（前連結会計年度比24億51百万円増加、同23.0%増）となりました。

（注1）グリーンプロダクツ：農薬登録を有する天然・食品添加物由来又は有機JAS適合農薬など使用回数に制限のない安心安全な環境にも優しい防除資材

（注2）バイオスティミュラント：植物が本来持つ能力や機能を高め、耐寒性、耐暑性、病害虫耐性及び成長促進を促す物質や技術の総称

一方、販売管理費において給料賞与、研究開発費が昨年比で増加した影響もあり、営業利益は19億82百万円（前連結会計年度比4億69百万円増加、同31.0%増）となりました。

また、水稻除草剤「ベンゾフェナップ・ベンフレセート原体及び含有製剤」に関する事業の事業譲渡益などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は14億43百万円（前連結会計年度比6億5百万円増加、同72.3%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
アグリテクノ事業	11,404	119.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
アグリテクノ事業	941	101.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は以下のとおりであります。なお、当社グループはアグリテクノ事業の単一セグメントのため分野別に記載しております。

分野別の名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) (百万円)	前年同期比(%)
農薬	9,539	99.1
肥料・バイオスティミュラント	13,118	123.0
合計	22,657	111.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
丸善薬品産業株式会社	1,971	9.7	4,593	20.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の総資産は283億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億26百万円減少しました。その内訳は、流動資産が56百万円増加、固定資産が5億83百万円減少したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は144億98百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が84百万円減少、受取手形及び売掛金が1億36百万円減少、商品及び製品が39百万円増加、原材料及び貯蔵品が2億12百万円増加、仕掛品が2億50百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は138億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億83百万円減少しました。その主な要因は、建物及び構築物が72百万円減少、のれんが4億12百万円減少、顧客関係資産が1億28百万円減少したことによるものであります。

負債の部

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は103億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億67百万円減少しました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が10億45百万円増加、未払法人税等が2億73百万円増加、短期借入金18億29百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は88億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億48百万円減少しました。その主な要因は、長期借入金12億72百万円減少、長期預り金が1億64百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は91億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億89百万円増加しました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上14億43百万円、剰余金の配当2億16百万円、自己株式の取得2億99百万円、為替換算調整勘定3億85百万円増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、当連結会計年度末には35億14百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は36億3百万円（前連結会計年度は19億37百万円の収入）となりました。これは主として収入面では、税金等調整前当期純利益22億49百万円、減価償却費8億25百万円、のれん償却額5億91百万円、仕入債務の増加額9億96百万円、売上債権の減少額2億9百万円等に対して、支出面では、たな卸資産の増加額4億29百万円、法人税等の支払額5億70百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は2億21百万円（前連結会計年度は2億58百万円の支出）となりました。これは主として収入面では、投資有価証券の売却による収入2億88百万円、事業譲渡による収入2億34百万円等に対して、支出面では、有形固定資産の取得による支出2億59百万円、無形固定資産の取得による支出1億46百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は39億36百万円（前連結会計年度は13億39百万円の支出）となりました。これは主として、支出面では、短期借入金の減少額18億1百万円、長期借入金の返済による支出14億16百万円、配当金の支払額2億15百万円、自己株式の取得による支出2億99百万円等によるものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は126億52百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は35億14百万円となっております。

(6) 経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標に照らした分析、検討内容

当社グループの経営方針、経営戦略等又は目標とする経営指標は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当連結会計年度における取り組みとして、農業分野では、国内においては、オンコル関連剤、殺菌剤「ショウチノスケ」、グリーンプロダクツ「サフオイル」を中心に積極的な営業活動を展開してまいりました。一方で海外においては、殺ダニ剤「ダニサラバ」、殺虫剤「オンコル」を中心に米州、アジア地域で積極的な営業活動を展開してまいりました。肥料・バイオスティミュラント分野においては、バイオスティミュラント剤「アトニック」、養液土耕栽培システム及びその肥料、「ハウス肥料」、「OK-Fシリーズ」などの既存製品に積極的な営業活動を展開してまいりました。またオランダのクリザール社（Blue Wave Holding B.V.）においては、花卉資材の販売が好調となり当社連結グループの売上高に大きく貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は19億82百万円（前連結会計年度比4億69百万円増加、同31.0%増）、売上高営業利益率は8.7%（前連結会計年度比1.3%増）、連結ROEは19.0%（前連結会計年度比6.1%増）となりました。

当社グループが目標とする経営指標である営業利益、売上高営業利益率、連結ROEにつきましては、すべて前連結会計年度を上回る結果となりました。その要因としましては、海外への出荷が好調であったことと、クリザール社（Blue Wave Holding B.V.）の花卉資材の出荷が計画を上回る結果となったことによるものであります。

当社グループが主に事業を展開する農業業界においては、国内販売におきましては、農業生産額の減少などともない市場は縮小傾向にあり、事業環境としてはやや厳しい状況が続くものと考えられます。また、海外販売におきましては、食料の安定供給や作物生産技術の高度化や高品質化など、中長期的には拡大傾向で推移するものと思っております。

このような中、当社グループは、「新中期経営計画 2022 - 2024年」に基づいた重要課題に取り組み、2024年12月期には売上高254億90百万円（当連結会計年度比12.5%増）、営業利益28億90百万円（当連結会計年度比45.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億1百万円（当連結会計年度比31.7%増）、連結ROE 16.6%を達成し、持続的成長軌道に乗せるよう目指してまいります。

過去5年間の経営指標の推移

	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期
営業利益（百万円）	1,882	1,743	1,077	1,512	1,982
売上高営業利益率（%）	13.3	11.4	4.9	7.5	8.7
連結ROE（%）	25.3	19.9	0.1	12.9	19.0

(7)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（のれんの減損）

当社グループは、のれんについて、主として発生日以降5～15年間で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初予想していた収益が見込めなくなった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

（たな卸資産の評価）

当社グループは、販売目的で保有するたな卸資産は収益性の低下等により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。正味売却価額の算定に当たっては、直近の販売価額、市場環境等を勘案しておりますが、これらの前提条件や仮定に変更が生じ、正味売却価額が減少することになった場合には、評価損計上の処理が追加で必要となる可能性があります。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約相手先	相手先の所在地	契約期間	契約内容
当社	全国農業協同組合連合会	日本	2010年10月18日～ 2011年10月17日 (1年毎の自動更新の定めあり)	全農が取り扱う農薬・資材の売買についての基本契約
当社	全国農業協同組合連合会	日本	2010年12月16日～ 2011年12月15日 (1年毎の自動更新の定めあり)	全農が取り扱う肥料の売買についての基本契約
当社	大塚化学(株)	日本	2010年9月28日～ 2040年9月27日	当社鳴門事業所敷地の借地にかかる賃貸借契約
当社	丸善薬品産業(株)	日本	2020年2月28日～ 2023年2月27日 (1年毎の自動更新の定めあり)	当社製品の販売における業務提携契約
Blue Wave Holding B.V.	ABN AMRO Bank N.V.	オランダ	2020年8月5日から 5年間	マルチカレンシーによる証書貸付及び極度貸付のファシリティ契約 借入金額 ファシリティA1 13,431千ユーロ ファシリティA2 1,858千ドル 極度借入 264千ユーロ
当社	北興化学工業株式会社	日本	2021年10月29日	水稲除草剤「ベンゾフェナップ・ベンフレセート原体及び含有製剤」の事業譲渡

5【研究開発活動】

近年、世界各国で地球環境問題について注目が高まっており、企業活動を行う上で、気候変動問題への対応は重要性を増しております。

今後も世界的な人口増加が予想されていることもあり、農産物の生産量を増加させることが必要です。しかしながら耕作地をむやみに増やすことは、環境への負荷を招くおそれがあるため、限られた耕作地を有効活用し単位面積当たりの生産性を上げることが重要です。そのため、持続可能な農業生産を支える農業生産資材や栽培技術の開発は、今後更に重要性が増していきます。

国連食糧農業機関（FAO）によると、およそ世界の食料の80%以上が植物由来であり、このうち最大40%が病害虫の被害で失われているとされています。当社グループではインドの子会社OAT&IIL India Laboratories Private Limited社と連携し、病害虫の被害から植物を守るべく、新規農薬の探索及び創薬に取り組んでおります。また、徳島県鳴門市にある研究所を中心として農薬製品、肥料製品、バイオスティミュラント製品に関して多方面から「新たな食糧増産技術（アグリテクノロジー）」の研究及び製品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発の主なものは以下のとおりであります。

農薬製品の売上拡大を目的に、海外では登録国の拡大や適用拡大、国内では既存製品の適用拡大を進めてまいりました。更に、市場動向やニーズに基づいた既存製品の改良・改善と、新製品開発も進めてまいりました。肥料製品やバイオスティミュラント製品につきましても、新規製品登録と登録国の拡大を進めてまいりました。

また新たな取組みとして、ICT（情報通信技術）やロボット、AI（人工知能）を活用した「スマート農業」の開発に注力しております。秋には、当社の栽培技術を駆使した生育診断システム「アグリオいちごマスター」を発表いたしました。当社の養液栽培システムと生育診断システムを組み合わせることにより、施設栽培において新規就農者でもいちごの生産が一年目から可能となる定額制のサービスです。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,010百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は288百万円であります。主な内容としては、生産設備であります。

当連結会計年度において、8百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
鳴門工場 (徳島県鳴門市)	アグリテクノ 事業	工場設備	80	103	- (-)	-	4	187	37 (12)
鳴門研究所 (徳島県鳴門市)	アグリテクノ 事業	研究施設	161	24	- (-)	1	4	192	33 (5)
栽培研究センター (徳島県鳴門市)	アグリテクノ 事業	栽培試験場	79	1	415 (16,454)	-	1	497	8 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
旭化学工業(株)	本社・工場 (奈良県生駒 郡)	アグリテ クノ事業	事務所・ 工場	50	23	8 (1,104)	-	1	83	16 (1)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Chrysal International B.V.	本社・工場 (オランダ、 ナールデン)	アグリテ クノ事業	事務所・ 工場	577	330	505 (15,286)	-	107	1,521	126 (-)
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	研究所 (インド、ラ ジャスタン州)	アグリテ クノ事業	研究施設	197	37	- (-)	-	3	238	62 (10)
LIDA Plant Research, S.L.	本社・工場 (スペイン、 バレンシア 州)	アグリテ クノ事業	事務所・ 工場	36	77	39 (3,202)	-	79	232	35 (-)
PT. OAT MITOKU AGRIO	本社・工場 (インドネシ ア、ジャカル タ)	アグリテ クノ事業	事務所・ 工場	16	21	68 (1,094)	-	0	106	32 (-)
潤禾(舟山) 植物科技有限 公司	工場 (中国浙江省)	アグリテ クノ事業	工場設備	-	1	- (-)	-	-	1	18 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2022年1月14日開催の取締役会決議により、2022年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は18,000,000株増加し、36,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,536,000	11,072,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	5,536,000	11,072,000	-	-

(注) 2022年1月14日開催の取締役会決議により、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,536,000株増加し、11,072,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年7月1日	2,768,000	5,536,000	-	461	-	504

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が5,536,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	24	56	50	9	5,962	6,114	-
所有株式数(単元)	-	12,100	1,320	16,643	3,455	10	21,790	55,318	4,200
所有株式数の割合(%)	-	21.87	2.39	30.09	6.25	0.02	39.39	100.00	-

(注) 自己株式264,844株は「個人その他」に2,648単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	442,100	8.39
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	269,500	5.11
大塚化学株式会社	大阪市中央区大手通三丁目2番27号	258,000	4.90
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	232,000	4.40
丸善薬品産業株式会社	大阪市中央区道修町二丁目4番7号	232,000	4.40
株式会社グローバルジャパン	広島県尾道市浦崎町大平木1349番15号	232,000	4.40
O A T アグリオ社員持株会	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	230,200	4.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	179,800	3.41
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	169,700	3.22
株式会社エス・ディー・エスバイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	154,200	2.93
計	-	2,399,500	45.52

(注) 1. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年12月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 140,200	2.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 240,100	4.34

2. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の訂正報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年1月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 106,700	1.93
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 108,400	1.96
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 18,300	0.33

3. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行及びその共同保有者であるりそなアセットメントマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	株式 232,000	4.19
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	株式 53,100	0.96

4. 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2021年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	株式 90,400	1.63
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 275,700	4.98

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 264,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,267,000	52,670	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	5,536,000	-	-
総株主の議決権	-	52,670	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
O A Tアグリオ株式会社	東京都千代田区神田 小川町一丁目3番地 1号	264,800	-	264,800	4.78
計	-	264,800	-	264,800	4.78

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月26日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月30日開催の当社第11期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）に付議し、本株主総会において承認可決されました。

本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）を対象として、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき、上記の無償交付方式又は現物出資方式のいずれかの方法により、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、あわせて年15万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）とします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、上記のとおり、既存の報酬枠の枠内で、無償交付方式と現物出資方式をあわせて年額100百万円以内といたします（なお、無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として算出し、現物出資方式による場合、その1株当たりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当会社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とする。）。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、指名報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決定することといたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。なお、本制度の導入目的の一つである中長期的な企業価値の持続的な向上への貢献意欲を高めるため、譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月10日)での決議状況 (取得期間 2021年8月11日~2022年5月31日)	250,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	162,500	299,927,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	87,500	72,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.0	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.0	0.02

(注)1.当該決議による自己株式の取得は、2021年11月9日をもって終了しております。

2.当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,698	28,380,767	-	-
保有自己株式数	264,844	-	264,844	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておらず、保有自己株式数は、2022年2月28日現在のものです。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえ、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり45円の配当を実施することを決定しました。なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年2月25日 取締役会決議	237	45

(注)当社は2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記2022年2月25日取締役会決議に基づく配当金の総額、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主、取引先をはじめとするすべての皆様との「信頼構築」のために、法令を遵守し、社会倫理に適合した企業活動を実践することを基本とし、効果的かつ効率的な経営意思決定と適切な経営活動に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化及びグループ経営における意思決定や業務執行の迅速化を図るため、取締役会に監査等委員会を置くことで取締役会の監督機能を強化するとともに、経営における監督責任と執行責任を明確にすることを目的とし監査等委員会設置会社としております。

イ．取締役会

当社の取締役会は取締役9名(うち社外取締役3名)で構成し、代表取締役社長が議長を務めます。構成員の氏名につきましては(2)「役員の状況」に記載のとおりであります。取締役会は原則として毎月1回開催され、子会社等を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

ロ．経営会議

当社は、取締役会の定める基本方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するための諮問機関及び重要事項に関し協議上申す場として、経営会議を設置しております。経営会議は代表取締役社長が議長を務め、原則として毎月1回以上開催し、代表取締役社長以下の取締役(監査等委員を除く)をもって構成しており、当社の経営に関する重要案件等を審議し、経営上の意思決定が効率的に行われることを確保しています。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は社外取締役3名で構成し、議長を木村稔(選定監査等委員)が務めています。構成員の氏名につきましては(2)「役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、内部監査室を事務局として位置づけ、内部統制システムの確立を前提に監査を実施しております。さらに委員の内1名を選定監査等委員とし、内部監査室と共同で各拠点の監査を実施するなど、監査の充実を図っております。

選定監査等委員は指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、リスク管理委員会や経営会議などの重要会議に出席し、残り2名の委員と社内情報の共有を行っております。

ニ．指名報酬委員会

当社は代表取締役及び取締役の指名及び報酬に関する事項について、任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しています。指名報酬委員会は3名以上の取締役で構成し、うち過半数を社外取締役とし、委員長は代表取締役社長が務めます。指名報酬委員会は代表取締役、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任・解任に関する事項を審議し、取締役会への付議内容を検討します。また指名報酬委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の体系・制度の方針に係る事項を審議し、前年度の全社業績評価を行い、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につき、代表取締役社長へ答申を行います。

ホ．その他の事項

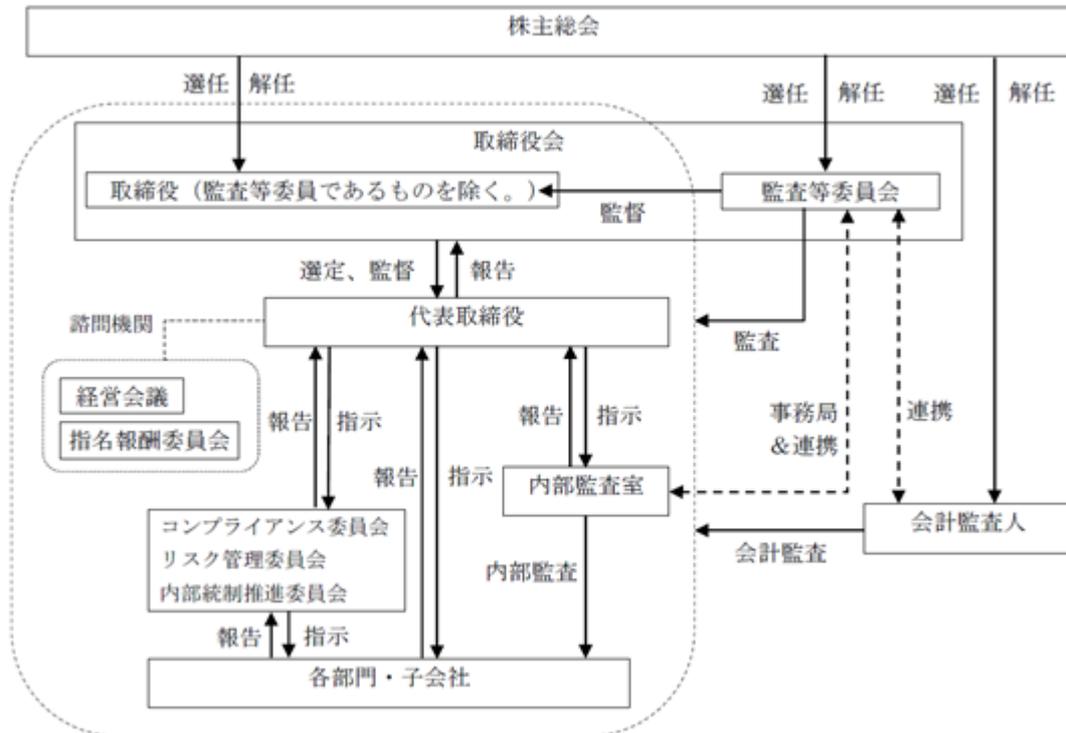
代表取締役社長及び社外取締役は、会社に対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査等委員と定期的に意見交換を行っております。

事業年度ごとの経営に対する責任を明確化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は1年としています。

以上により、当社の企業統治の体制は、当社の経営における意思決定及び業務執行並びに監督にあたり有効に機能しており、最適な体制であると認識しております。

当社の企業統治の概要図は以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス図表]



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役を委員とする「内部統制推進委員会」が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行うことで、効果的な内部統制システムの整備体制を構築しております。

ロ．コンプライアンス体制

当社は代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの周知徹底を実施しています。また当社及び当社グループ会社は、法令等に反する行為を早期に発見するために、「内部通報規程」を定めて、社内及び社外にコンプライアンスに関する報告や相談を受け付ける窓口（ホットライン）を設置しています。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、毎月開催される取締役会、経営会議での討議の他に、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役を委員とする「リスク管理委員会」において、当社の職務執行に関する潜在的なリスクの抽出や各規程の整備、社員へのリスク管理教育を行っております。また必要に応じて弁護士や専門家へ相談も行っております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に当社グループ会社より経営状況の報告を受けるとともに、当社グループ会社が当社に報告または事前協議する事項を定め、グループ会社の自主性を尊重しつつ、業務執行の適正な管理と監督を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。当社の取締役（業務執行取締役等を除く）は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

へ．取締役の責任免除

当社では、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除できることができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

（剰余金の配当）

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めています。これは株主総会決議事項を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としています。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡 尚	1961年2月11日生	1983年3月 大塚化学薬品株式会社入社 2011年3月 大塚化学株式会社執行役員技術開発部長 2013年1月 当社取締役就任事業推進部部长(兼)経営企画室室長(兼)経理部管掌 2015年1月 当社農薬事業部事業部長(兼)マーケティング普及部管掌 2018年1月 当社研究開発部部长(兼)経営企画室室長 2019年3月 当社研究開発部部长 2020年2月 当社研究開発部部长(兼)人事部・総務部・経理部・生産統括部・購買調達部・経営企画室・情報企画室・知財法務室・品質保証室管掌 2020年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	70,720
取締役 経営企画室長	北口 聡史	1964年10月16日生	2012年11月 当社事業推進部専任課長 2014年10月 O A T ステビア株式会社代表取締役 2015年1月 当社肥料・B S 事業部事業部長 2018年1月 当社役員待遇 肥料・B S 事業部事業部長 2018年7月 Asahi Chemical Europe s.r.o. Managing Director 2020年2月 当社役員待遇 農薬事業部事業部長(兼)プロダクトマーケティング部管掌 2020年3月 当社取締役就任 経営企画室室長(兼)研究開発部・人事部管掌 2021年4月 当社取締役(現任)経営企画室・研究開発部・人事部管掌(現任)	(注) 2	8,566
取締役 経理部長	重内 俊之	1971年3月5日生	2011年11月 当社経理・情報システム部部长 2013年4月 当社経理部部长 2016年4月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長 2018年1月 当社経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長 2018年11月 株式会社インプラントイノベーションズ取締役 2019年4月 当社役員待遇 経理部部长(兼)経営企画室室長(兼)情報企画室室長 2020年3月 当社取締役就任 経理部部长(兼)関係会社室管掌 2022年1月 当社取締役(現任)経理部部长(兼)株式会社インプラントイノベーションズ取締役(現任)	(注) 2	6,153
取締役 海外営業部長	奥村 亘	1965年7月30日生	2010年9月 当社海外営業部専任課長 2015年10月 当社海外営業部欧米グループグループリーダー(兼)海外企画業務グループグループリーダー 2018年1月 当社海外営業部部长 2020年3月 当社取締役就任(現任)海外営業部部长(現任)	(注) 2	6,115

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長	高瀬 尋樹	1969年2月18日生	2015年1月 当社事業推進部経営企画室専任課長 2017年4月 当社総務部総務グループグループリーダー 2018年1月 当社購買調達部部長 2019年6月 当社総務部部長 2020年4月 当社役員待遇（現任）総務部部長（兼）知財・法務室管掌（現任） 2022年3月 当社取締役（現任）総務部部長（兼）知財・法務室管掌（現任）	(注) 2	6,169
取締役 生産統括部長	末村 泉美	1967年8月12日生	2011年11月 当社大阪支店 四国出張所所長 2015年1月 当社大阪支店支店長 2018年5月 当社肥料・B S 事業部副事業部長（兼）営業支援室室長 2018年7月 当社肥料・B S 事業部事業部長（兼）営業支援室室長 2019年6月 当社大阪支店支店長 2020年4月 当社役員待遇（現任）生産統括部部長（兼）購買調達部管掌（現任） 2022年3月 当社取締役（現任）生産統括部部長（兼）購買調達部管掌（現任）	(注) 2	2,604
取締役 (監査等委員)	木村 稔	1974年9月15日生	2003年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2007年5月 公認会計士登録 2010年10月 中小企業診断士登録 2012年1月 木村稔会計事務所設立 代表（現任） 2015年1月 株式会社マネジメントソリューションズ監査役就任（現任） 2015年6月 株式会社ニッコウトラベル取締役就任 2016年3月 当社監査役就任 2018年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	600
取締役 (監査等委員)	小川 順	1967年2月25日生	1994年4月 日本学術振興会特別研究員 1995年10月 京都大学農学部・助手 1997年4月 京都大学大学院農学研究科・助手 2007年4月 京都大学大学院農学研究科・助教 2008年10月 京都大学微生物科学寄附研究部門・特定教授 2009年10月 京都大学大学院農学研究科・教授（現任） 2015年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	荒木 源徳	1967年2月25日生	1991年10月 外立総合法律事務所 1992年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1994年7月 大江橋法律事務所 1998年6月 米国連邦最高裁判所弁護士登録 2000年4月 外国法事務弁護士登録 2001年3月 モルガン・ルイス・アンド・ バックラス外国法事務弁護士事 務所パートナー 2007年4月 モリソン・フォスター外国法事 務弁護士事務所パートナー 2018年10月 モルガン・ルイス・アンド・ バックラス外国法事務弁護士事 務所マネージング・パートナー (現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 3	-
計					100,927

- (注) 1. 取締役木村稔、小川順及び荒木源徳は、社外取締役であります。また、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、取締役高瀬尋樹、末村泉美及び荒木源徳の各氏は、新任の取締役であり、2022年3月30日開催の定時株主総会により選任されております。
2. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式 数(株)
山本 啓太	1972年7月15日生	2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2001年10月 鳥飼総合法律事務所 2003年4月 金融庁監督局保険課課長補佐 2005年8月 飯沼総合法律事務所 2006年3月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所) 2011年4月 三菱東京UFJ銀行(ロンドン支店)出向 2014年8月 ロンドン大学ロースクール卒業(LL.M. in Insurance Law) 2014年8月 三菱東京UFJ銀行(本店)出向 2015年2月 西村あさひ法律事務所復帰 2019年5月 和田倉門法律事務所パートナー(現任) 2021年11月 サムティ・ジャパンホテル投資法人 監督役員(現任) (重要な兼職の状況) サムティ・ジャパンホテル投資法人 監督役員	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

監査等委員である社外取締役木村稔氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられることや、企業経営における豊富な経験や識見を活かし、社外取締役として経営全般に対する監査・監督を適切に遂行いただけると判断したため選任いたしました。同氏は木村稔会計事務所の代表ですが、当社と同事務所との間に業務上の重要な関係はありません。さらに同氏は株式会社マネジメントソリューションズの社外監査役であります。当社との間に特別な利害関係はございません。また、同氏は提出日現在、当社株式を所有しておりますが、監査等委員である社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような重要性はないものと判断しており、同氏と当社との間に特別な利害関係はございません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

監査等委員である社外取締役小川順氏は、京都大学大学院農学研究科の教授であり、当社事業と関連の深い分野における高度な専門知識と豊富な経験を生かして、当社の取締役会にて中立的・客観的立場からの有効な助言をいただけることを期待して選任いたしました。なお同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

監査等委員である社外取締役荒木源徳氏は、国際弁護士として高い専門性とグローバルな知見を持ち、豊富な経験を有しております。同氏は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献ができるものと期待して選任いたしました。なお、同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しています。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し適宜意見を述べるとともに、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査等委員会にて定期的に意見交換を行っています。

監査等委員である社外取締役は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するほか、代表取締役社長をはじめとする取締役・事業部長及び部長とのミーティング、各支店・工場や国内外関係会社への往査等により取締役の職務執行を監督するとともに、企業倫理や法令遵守徹底のために設置している「コンプライアンス委員会」に出席する等、内部統制部署との連携も図っています。また、内部監査室は選定監査等委員である取締役と定例的にミーティングを実施しているほか、代表取締役社長に提出した内部監査報告書を選定監査等委員である取締役にも提出する等、情報交換を行っています。さらに会計監査人とは、会計監査人の監査計画立案時、四半期決算レビュー報告時、期末監査報告時等の会合を持ち、それ以外にも必要に応じて監査上の重要問題等について、随時報告・意見交換を行う等、相互の連携を高めています。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室は専属の室長が1名おり社長直属の内部監査機関として活動するとともに、監査等委員会の事務局としてこの監査補助を担っております。監査等委員会と調整し年度計画を作成し、経営方針の徹底の状況、コンプライアンスの状況等を社内各部署及び重要子会社を訪問し点検実施しております。また会計監査人と連携して、財務報告に関わる内部統制の状況を点検実施しております。選定監査等委員は原則として内部監査室の往査に同行します。なお内部監査室は監査等委員会の指示する項目については、これに従うことを内部統制システムの基本方針で表明しているところであります。

監査等委員会の体制は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、八．監査等委員会」に記載しております。

監査等委員会はこれに加え、取締役会等の重要会議に出席するなどして、取締役の職務執行の適法性、妥当性について業務監査を実施し、会計監査については会計監査人の職務執行の状況について報告を受け、その妥当性について監査しております。

監査等委員会は定期に月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。

なお、監査等委員の木村稔氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会は14回、取締役会は16回開催されており、監査等委員の個々の出席状況については以下のとおりとなります。

役職	氏名	監査等委員会 出席回数	取締役会 出席回数
監査等委員（社外）	木村稔	14回 (100%)	16回 (100%)
監査等委員（社外）	光井信行	14回 (100%)	16回 (100%)
監査等委員（社外）	小川順	14回 (100%)	16回 (100%)

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 古山和則

指定有限責任社員 越智一成

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他5名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)を参考に、代表取締役社長から提案された会計監査人候補に対し、品質管理体制、適格性、独立性、監査実施体制、報酬見積額等について評価を実施し、結果、適任と判断して会計監査人の選定・再任を決定しております。

監査等委員会は、上記の基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を事業年度中であっても解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対し、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月13日)を参考に、品質管理、独立性、専門性等の評価基準に基づいて、定期的にコミュニケーションを実施するなどにより、監査は適正に実施されていると評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1)異動に係る監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)異動の年月日

2020年3月27日(第10期定時株主総会開催日)

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2015年3月20日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年3月27日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当該会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を十分に備えているものの、当社は設立以来会計監査人の交代を行っておらず継続監査期間が長期にわたること、また、M & Aによる海外連結対象子会社増加に伴う監査範囲の広がりを考慮した結果、監査等委員会は会計監査人を見直す時期にあると判断いたしました。

これに伴い、有限責任 あずさ監査法人が会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したことにより、新たに有限責任 あずさ監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6)上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会、内部監査室、並びに会計監査人の連携

監査等委員会、内部監査室と会計監査人は期初に監査方針・監査計画に対する意見交換を実施し、四半期監査の都度或いは必要が生じた時に、監査の状況について報告を受け、意見を交換しております。

監査等委員会と内部監査室の連携は前述の通り、内部監査室を監査等委員会の事務局と位置づけ、密接な意見交換を実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	10	57	5
連結子会社	-	-	-	-
計	55	10	57	5

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等についての対価を払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、新収益認識基準の適用に関する助言についての対価を払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	38	15
計	-	-	38	15

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザリー業務及び税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるOAT&IIL India Laboratories Private Limitedは、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるOAT&IIL India Laboratories Private Limitedは、Deloitte Touche Tohmatsuグループに対して監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定につきましては、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における業務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した上、会社法第399条に基づき監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査計画の内容、監査時間、及び報酬の見積額に関し必要な検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等が妥当な水準であると認められるためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法について、会社の業績と中長期的な企業価値の向上を反映するとともに、適切な人材の確保と維持を考慮し、求められる役割と責任にふさわしい報酬体系及び報酬水準とする方針です。

また、その決定方法につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会で代表取締役社長に一任を取り付けた上、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員2名で構成される「指名報酬委員会」において会社の業績等を勘案した上で、前事業年度の各取締役の実績を評価して、各取締役の報酬を決定しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の一任を受けた代表取締役社長であり、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額であります。

当社の取締役(監査等委員)の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び範囲は、報酬限度額内における取締役(監査等委員)の報酬総額であります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会の活動は、当事業年度中に2回開催され、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の算定について審議を行い、代表取締役社長へ答申をしました。また取締役(監査等委員)の報酬を決定する監査等委員会は2021年4月に開催され、各取締役(監査等委員)の報酬の算定について審議を行い、決定しました。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、現金報酬と自社株報酬(非金銭報酬)で構成されています。その概要は下記のとおりです。

取締役の報酬		基準額	算定基準
現金報酬	基本報酬	-	役職に基づいた報酬額
	業績報酬	基本報酬の20%程度	個人別の業績目標の達成度合い
自社株報酬(非金銭報酬)		現金報酬の30%程度	業績指標(KPI)による評価

個別金額については、「指名報酬委員会」で決定します。常勤・非常勤の取締役とも原則として定額とし、手当等は支給しません。なお、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。

2021年3月30日開催の第11期定時株主総会において、上記の報酬額の枠内で、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬額を年額100百万円以内、割当てる株式数の上限を年間15万株以内として決議しており、決議後の株式分割により年間30万株以内に調整されております。

当社の取締役(監査等委員)の報酬は、固定報酬としての「月額報酬」で構成されています。「月額報酬」は株主総会においてその総枠を決議し、個別金額については、監査等委員会における監査等委員の協議によって決定します。原則として手当は支給しません。なお、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年3月20日開催の第8期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	111	89	-	22	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	3

注：上記支給額のほか、使用人兼務役員(6名)に対し使用人分給与48百万円を支給しております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円を超えるものが存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の株式、それらの目的に加えて、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の株式と区分しております。なお提出日現在において当社は純投資目的の株式は所有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、現在に至る取引状況や当社の持続的、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有します。純投資目的以外の株式の保有については、経営会議及び取締役会において、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄かどうかを精査し、保有の適否を検証します。保有の意義がなくなった株式については、取引先との対話、市場への影響、有効な資金活用の有無等を総合的に判断した上で、取締役会の決議の後に削減を進めていきます。2021年度におきましては、3月15日開催の経営会議及び3月30日開催の取締役会にて審議をした結果、売却はしないこととしました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	4	370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	株式の取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したためです。なお当期増加分は全て取引先持株会による株式購入によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	288

c. 特定投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エス・ディー・エ ス バイオテック	0	200,000	取引関係維持のため保有しておりましたが、出光興産株式会社からの公開買付 (TOB)が実施され、株式を売却いたしました。	無
	0	180		
ベルグアース(株)	50,000	50,000	取引関係の維持強化のため	無
	135	109		
北興化学工業(株)	228,000	228,000	取引関係の維持強化のため	有
	211	262		
カネコ種苗(株)	14,527	14,279	取引関係の維持強化のため	有
	21	22	取引先持株会定例抛出により株式数増加	
東亜合成(株)	2,000	2,000	取引関係の維持強化のため	無
	2	2		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を以下のとおり検証しております。

- (1) 保有目的に関しては、相手先企業との取引関係があり、事業面での株式保有の意義があるか、営業取引による収益率が資本コストを上回っているか、当社グループの事業継続にとって必要不可欠な重要な取引があるかといった観点から検証しております。
- (2) 保有に伴う便益・リスクに関しては、年間受取配当金及び株式評価損益による収益率が資本コストを上回っているか、株式保有継続に伴う重要なリスクがないかといった観点から検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,376	4,361
受取手形及び売掛金	1,454,418	1,452,811
商品及び製品	42,642	42,682
仕掛品	355	605
原材料及び貯蔵品	1,475	1,687
その他	870	643
貸倒引当金	55	54
流動資産合計	14,441	14,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,295	41,222
機械装置及び運搬具(純額)	677	698
土地	41,012	41,037
リース資産(純額)	391	507
その他(純額)	245	242
有形固定資産合計	23,623	23,708
無形固定資産		
のれん	6,497	6,085
ソフトウェア	100	98
顧客関係資産	2,780	2,651
その他	293	357
無形固定資産合計	9,672	9,193
投資その他の資産		
投資有価証券	648	370
関係会社株式	329	374
繰延税金資産	141	173
その他	290	301
投資その他の資産合計	1,110	920
固定資産合計	14,406	13,822
資産合計	28,848	28,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,031	3,076
短期借入金	4,66,558	4,64,728
未払金	522	617
未払法人税等	192	465
賞与引当金	31	33
売上割戻引当金	42	35
返品調整引当金	16	16
損害賠償引当金	46	21
その他	1,365	1,343
流動負債合計	10,807	10,340
固定負債		
長期借入金	48,673	47,401
長期預り金	173	8
退職給付に係る負債	280	161
繰延税金負債	938	916
その他	341	370
固定負債合計	10,408	8,859
負債合計	21,215	19,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	461	461
資本剰余金	2,410	2,404
利益剰余金	4,680	5,907
自己株式	162	433
株主資本合計	7,390	8,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	90	83
為替換算調整勘定	557	172
退職給付に係る調整累計額	41	45
その他の包括利益累計額合計	509	43
非支配株主持分	751	825
純資産合計	7,632	9,122
負債純資産合計	28,848	28,321

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	20,288	22,657
売上原価	10,824	11,969
売上総利益	9,464	10,687
販売費及び一般管理費	1,27,951	1,28,705
営業利益	1,512	1,982
営業外収益		
受取利息	15	11
受取配当金	11	7
助成金収入	5	-
受取保険料	-	29
為替差益	-	82
持分法による投資利益	7	7
その他	32	35
営業外収益合計	72	174
営業外費用		
支払利息	181	171
為替差損	47	-
自己株式取得費用	0	2
その他	10	13
営業外費用合計	239	186
経常利益	1,346	1,969
特別利益		
投資有価証券売却益	-	78
固定資産売却益	34	33
事業譲渡益	-	4234
子会社清算益	154	-
特別利益合計	159	316
特別損失		
固定資産除却損	1	1
たな卸資産廃棄損	7	-
減損損失	561	58
投資有価証券評価損	59	18
関係会社株式評価損	-	7
特別損失合計	129	36
税金等調整前当期純利益	1,376	2,249
法人税、住民税及び事業税	512	838
法人税等調整額	28	122
法人税等合計	484	716
当期純利益	891	1,532
非支配株主に帰属する当期純利益	54	89
親会社株主に帰属する当期純利益	837	1,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	891	1,532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	6
為替換算調整勘定	108	430
退職給付に係る調整額	39	87
その他の包括利益合計	1,153	1,510
包括利益	1,044	2,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	995	1,909
非支配株主に係る包括利益	49	134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	461	2,410	4,059	162	6,769
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			837		837
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
剰余金の配当			216		216
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	621	0	620
当期末残高	461	2,410	4,680	162	7,390

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	671	19	685	724	6,807
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				-		837
自己株式の取得				-		0
自己株式の処分				-		-
剰余金の配当				-		216
その他				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	113	21	176	27	203
当期変動額合計	84	113	21	176	27	824
当期末残高	90	557	41	509	751	7,632

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	461	2,410	4,680	162	7,390
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,443		1,443
自己株式の取得				299	299
自己株式の処分		6		28	22
剰余金の配当			216		216
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	5	1,226	271	949
当期末残高	461	2,404	5,907	433	8,339

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	90	557	41	509	751	7,632
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益				-		1,443
自己株式の取得				-		299
自己株式の処分				-		22
剰余金の配当				-		216
その他				-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	385	86	465	73	539
当期変動額合計	6	385	86	465	73	1,489
当期末残高	83	172	45	43	825	9,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,376	2,249
減価償却費	842	825
のれん償却額	570	591
事業譲渡損益(は益)	-	234
投資有価証券売却損益(は益)	-	78
子会社清算損益(は益)	154	-
固定資産売却損益(は益)	4	3
減損損失	61	8
投資有価証券評価損益(は益)	59	18
持分法による投資損益(は益)	7	7
受取保険金	-	29
受取利息及び受取配当金	26	19
株式報酬費用	-	22
為替差損益(は益)	18	10
支払利息	181	171
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	121
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	2
返品調整引当金の増減額(は減少)	1	0
売上割戻引当金の増減額(は減少)	3	6
賞与引当金の増減額(は減少)	0	2
売上債権の増減額(は増加)	307	209
たな卸資産の増減額(は増加)	736	429
仕入債務の増減額(は減少)	391	996
未払金の増減額(は減少)	47	13
その他	150	132
小計	2,786	4,320
利息及び配当金の受取額	21	24
利息の支払額	176	173
損害賠償金の支払額	92	25
法人税等の支払額	601	570
保険金の受取額	-	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,937	3,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	377	390
定期預金の払戻による収入	306	476
有形固定資産の取得による支出	217	259
有形固定資産の売却による収入	224	6
無形固定資産の取得による支出	75	146
投資有価証券の売却による収入	-	288
関係会社株式の売却による収入	-	12
子会社株式の取得による支出	96	0
事業譲渡による収入	-	234
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	258	221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	155	1,801
長期借入れによる収入	2,779	-
長期借入金の返済による支出	3,576	1,416
リース債務の返済による支出	151	146
自己株式の取得による支出	0	299
配当金の支払額	216	215
非支配株主への配当金の支払額	19	55
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,339	3,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	139	97
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199	12
現金及び現金同等物の期首残高	3,328	3,527
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,527	1 3,514

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数25社

主要な連結子会社の名称

旭化学工業株式会社

潤禾(舟山)植物科技有限公司

Asahi Chemical Europe s.r.o.

OAT&IIL India Laboratories Private Limited

PT.OAT MITOKU AGRIO

LIDA Plant Research, S.L.

ENSOFO LA GRANJA S.L.

株式会社インプラントイノベーションズ

Blue Wave Holding B.V.

連結子会社であったKP Holding N.V.、Kapack Manufacturing B.V.は、当連結会計年度において清算を結了したため連結の範囲から除外しております。連結子会社であったCAPA ECOSYSTEMS,S.L.U.は、当連結会計年度においてLIDA Plant Research,S.L.に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社養液土耕栽培研究所

OAT Pakistan Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

Braun GmbH

株式会社むさしのタネ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社養液土耕栽培研究所、OAT Pakistan Private Limited)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
OAT&IIL India Laboratories Private Limited	3月31日

連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

顧客関係資産については、その効果の及ぶ期間（12年～19年）に基づく定額法によっております。

それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

ニ 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

ホ 損害賠償引当金

一部の連結子会社は、損害賠償金等の発生に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生の日翌連結会計年度から均等償却しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについて特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約・金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建債権・借入金利息

ハ ヘッジ方針

為替予約は為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。また、金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又は金利変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている固定資産13,822百万円には、Blue Wave Holding B.V.を含むクリザールグループ(以下「クリザールグループ」)の買収により認識されたのれん5,013百万円、無形固定資産2,124百万円、有形固定資産2,118百万円が含まれており、これらの合計金額は連結総資産の32.7%を占めています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんを含む無形固定資産の減損の兆候に関する判断は、事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位で行っています。

当該のれんを含む無形固定資産は、その効果の及ぶ期間にわたって均等償却しています。当該のれんを含む無形固定資産に関し、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、事業内容の変化等による回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、あるいは生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断する必要があります。

これらの事象が生じているか否か、あるいは生じる見込みであるか否かの観点で、特にクリザールグループの取得時から当連結会計年度までの営業活動から生ずる損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断しています。

上記の買収により超過収益力として認識されたのれんを含む無形固定資産には、クリザールグループにおける将来の売上高の成長性を反映されています。そのため、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていない場合であっても、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化

が生じ、事業計画で見込まれている売上高の成長性に影響を及ぼす場合には、減損の兆候があると認められる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等について不確定要素が多いものの、当社グループでは入手可能な情報等を踏まえ、一定期間にわたり影響が継続すると仮定し、減損の兆候判断等の会計上の見積りを行っております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損の兆候があると認められる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形	27百万円	3百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
減価償却累計額	5,552百万円	5,844百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
関係会社株式	29百万円	74百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
現金及び預金	685百万円	537百万円
受取手形及び売掛金	739	810
商品及び製品	488	849
建物及び構築物	718	746
土地	220	227
計	2,852	3,171

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
短期借入金	297百万円	34百万円
長期借入金	2,303	1,995
計	2,600	2,029

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	7百万円	- 百万円

6 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	8,760百万円	8,781百万円
借入実行残高	5,510	3,724
差引額	3,249	5,057

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運賃	416百万円	498百万円
給与手当	2,276	2,605
賞与引当金繰入額	16	1
退職給付費用	120	125
のれん償却額	570	591
減価償却費	608	578
研究開発費	1,730	2,010
貸倒引当金繰入額	38	1

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	1,730百万円	2,010百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	3百万円
計	4	3

4 事業譲渡益

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は、2021年10月29日付で、水稻除草剤「ベンゾフェナップ・ベンフレセート原体及び含有製剤」に関する事業を北興化学工業株式会社へ譲渡したことに伴い、事業譲渡益を計上しております。

5 減損損失に関する注記

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
当社 - 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	事業用資産	機械装置及び運搬具
当社 - 栽培研究センター (茨城県茨城町)	事業用資産	建物及び構築物、その他
潤禾(舟山)植物科技有限公司 (中国浙江省)	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社鳴門工場において、今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失6百万円を計上しております。回収可能価額は使用価値により算定しており、その価値を零としております。

当社栽培研究センター(茨城農場)閉鎖に伴い、固定資産の減損損失7百万円を計上しております。その内訳は、建物及び構築物7百万円、その他0百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。正味売却可能価額については、売買契約等により算定しております。

連結子会社である潤禾(舟山)植物科技有限公司は、今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失47百万円を計上しております。その内訳は、建物及び構築物9百万円、機械装置及び運搬具36百万円、その他1百万円であります。回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮の上、実質的に売却又は転用が不可能な資産は正味売却価額を零、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
当社 - 鳴門工場 (徳島県鳴門市)	事業用資産	建物附属設備及び機械装置、その他
潤禾(舟山)植物科技有限公司 (中国浙江省)	事業用資産	その他

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社鳴門工場において、今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失6百万円を計上しております。その内訳は、建物附属設備2百万円、機械装置1百万円、その他2百万円であります。回収可能価額は使用価値により算定しており、その価値を零としております。

連結子会社である潤禾(舟山)植物科技有限公司は、今後の事業計画を勘案した結果、固定資産の減損損失2百万円を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額を採用しております。正味売却価額については、対象資産の処分可能性を考慮の上、実質的に売却又は転用が不可能な資産は正味売却価額を零、売却又は転用が可能な資産は売却可能価額として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	121百万円	77百万円
組替調整額	-	78
税効果調整前	121	1
税効果額	37	4
その他有価証券評価差額金	84	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	108	430
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	59	117
組替調整額	3	7
税効果調整前	56	125
税効果額	17	37
退職給付に係る調整額	39	87
その他の包括利益合計	153	510

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,536,000	-	-	5,536,000
合計	5,536,000	-	-	5,536,000
自己株式				
普通株式(注)	123,954	88	-	124,042
合計	123,954	88	-	124,042

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月28日 取締役会	普通株式	216	利益剰余金	40	2019年12月31日	2020年3月13日

(注) 2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	216	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月16日

(注) 2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,536,000	-	-	5,536,000
合計	5,536,000	-	-	5,536,000
自己株式				
普通株式(注)	124,042	162,500	21,698	264,844
合計	124,042	162,500	21,698	264,844

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,698株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	216	利益剰余金	40	2020年12月31日	2021年3月16日

(注) 2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 取締役会	普通株式	237	利益剰余金	45	2021年12月31日	2022年3月16日

(注) 2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金勘定	3,736百万円	3,651百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	208	136
現金及び現金同等物	3,527	3,514

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究用の計測器、栽培施設の空調設備、基幹システムのサーバー(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。

なお、これらの債務は支払期日に支払を実行できなくなるリスク、すなわち流動性リスクに晒されます。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動に対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

市場リスク（為替、株価や金利等の変動リスク）の管理

輸出に係る売上債権と、原材料等の輸入に伴う仕入債務に係る為替のリスクを回避するため、主に国内の商社を通じた取引や円建ての取引を行っております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引については、極力行わない方針ですが、変動リスクに対するヘッジ取引を目的として止むを得ずデリバティブ取引を行う場合は、社内規程に基づき取締役会が承認しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

これらの債務を支払期日に支払を実行できなくなるリスクは、各月ごとの資金計画を適宜見直すことにより、そのリスクを回避しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,736	3,736	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,418		-
貸倒引当金(*1)	55		-
	5,362	5,362	-
(3) 投資有価証券	581	581	-
資産計	9,679	9,679	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,031	2,031	-
(2) 短期借入金	6,558	6,558	-
(3) 未払金	522	522	-
(4) 未払法人税等	192	192	-
(5) 長期借入金	8,673	8,633	40
負債計	17,979	17,938	40

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,651	3,651	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,281		-
貸倒引当金(*1)	54		-
	5,226	5,226	-
(3) 投資有価証券	370	370	-
資産計	9,249	9,249	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,076	3,076	-
(2) 短期借入金	4,728	4,728	-
(3) 未払金	617	617	-
(4) 未払法人税等	465	465	-
(5) 長期借入金	7,401	7,370	31
負債計	16,289	16,258	31

(*1)売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	66	0
関係会社株式	29	74
長期預り金	173	8

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。なお、当連結会計年度においては、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。

長期預り金については、営業保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,736	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,418	-	-	-
合計	9,154	-	-	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,651	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,281	-	-	-
合計	8,933	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,541	-	-	-	-	-
長期借入金	1,017	968	1,064	3,518	1,730	1,390
合計	6,558	968	1,064	3,518	1,730	1,390

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,750	-	-	-	-	-
長期借入金	978	1,079	3,536	1,382	417	985
合計	4,728	1,079	3,536	1,382	417	985

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	396	249	147
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	396	249	147
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	185	209	24
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	185	209	24
合計		581	458	122

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	370	249	121
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	370	249	121
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		370	249	121

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	288	78	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	288	78	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

有価証券について59百万円(その他有価証券で時価のない株式77百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

有価証券について18百万円(その他有価証券で時価のない株式18百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	493	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	387	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、確定給付企業年金及び確定拠出年金からなる退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,302百万円	1,334百万円
勤務費用	51	75
利息費用	10	12
数理計算上の差異の発生額	10	62
過去勤務差異の発生額	-	0
退職給付の支払額	13	109
その他	7	2
退職給付債務の期末残高	1,334	1,252

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
年金資産の期首残高	1,084百万円	1,083百万円
期待運用収益	27	27
数理計算上の差異の発生額	68	61
事業主からの拠出額	54	53
退職給付の支払額	13	108
年金資産の期末残高	1,083	1,117

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25百万円	29百万円
退職給付費用	3	2
退職給付の支払額	-	4
退職給付に係る負債の期末残高	29	26

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,308百万円	1,252百万円
年金資産	1,083	1,117
	224	135
非積立型制度の退職給付債務	55	26
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280	161
退職給付に係る負債	280	161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	280	161

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
勤務費用	51百万円	75百万円
利息費用	10	12
期待運用収益	27	27
過去勤務費用の費用処理額	11	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	3
簡便法で計算した退職給付費用	3	2
確定給付制度に係る退職給付費用	37	63

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
過去勤務費用	11百万円	2百万円
数理計算上の差異	45	128
合 計	56	125

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
未認識過去勤務費用	2百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	62	66
合 計	59	66

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
債券	73%	68%
株式	24	24
短期資産	3	8
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
割引率	主として0.78%	主として0.78%
長期期待運用収益率	2.50	2.50
予想昇給率	2.68	2.44

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）145百万円、当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）154百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
販売費および一般管理費	-	22

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く)6名
株式の種類及び付与数	普通株式 21,698株
付与日	2021年5月7日
譲渡制限期間	2021年5月7日(割当日)から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの間
解除条件	割当対象者が、2021年5月7日(割当日)から2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までの間、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、本役務提供期間において、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役その他当社取締役会で定める地位も喪失した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	1,415円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10百万円	25百万円
たな卸資産評価損	26	21
たな卸資産未実現利益	121	86
未払費用	14	33
売上割戻引当金	12	10
返品調整引当金	5	5
賞与引当金	13	12
貸倒引当金	11	6
減損損失	24	10
減価償却超過額	12	52
関係会社株式評価損	9	11
投資有価証券評価損	18	23
退職給付に係る負債	52	39
損害賠償損失引当金	11	5
株式報酬費用	-	6
繰越欠損金 (注) 1	134	125
その他	37	1
繰延税金資産小計	516	479
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	131	125
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41	37
評価性引当額小計	173	162
繰延税金資産合計	342	316
繰延税金負債		
退職給与負債調整勘定	56	53
固定資産評価額	27	38
その他有価証券評価差額金	67	36
在外子会社の内部留保	28	25
企業結合に伴う評価差額	896	860
その他	63	45
繰延税金負債合計	1,139	1,059
繰延税金資産の純額	796	742

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	9	22	22	31	26	22	134
評価性引当額	9	22	22	31	26	19	131
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	22	23	31	26	13	8	125
評価性引当額	22	23	31	26	13	8	125
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	0.8	0.5
試験研究費等の税額控除	5.4	4.7
のれんの償却額	12.7	8.1
海外子会社との税率の差異	3.8	2.8
評価性引当額の増減	1.6	0.3
繰越欠損金	-	0.1
その他	1.7	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2	31.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用等に伴う処理費用を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、一部の資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	農薬	肥料・バイオスティミュラント	合計
外部顧客への売上高	9,622	10,666	20,288

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	ブラジル	アメリカ	その他	合計
7,585	1,811	2,565	8,328	20,288

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	オランダ	インド	その他	合計
1,084	1,683	231	623	3,623

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	農薬	肥料・バイオスティミュラント	合計
外部顧客への売上高	9,539	13,118	22,657

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	ブラジル	アメリカ	その他	合計
7,365	2,055	3,097	10,139	22,657

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	オランダ	インド	その他	合計
1,074	1,661	238	734	3,708

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸善薬品産業株式会社	4,593	アグリテクノ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アグリテクノ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	Ricardo Villuendas segui	-	-	LIDA Plant Research, S.L.代表取締役社長	-	重要な子会社の役員	関係会社株式の取得 (注)	-	未払金 長期未払金	50 50

(注) 関係会社株式の取得に係る取引金額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	Ricardo Villuendas segui	-	-	LIDA Plant Research, S.L.代表取締役社長	-	重要な子会社の役員	関係会社株式の取得 (注)	-	未払金	52

(注) 関係会社株式の取得に係る取引金額については、独立の第三者算定機関に株式価値算定を依頼し、その評価を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	PT. MITOKU SUKSES MAKMUR	インドネシア共和国ジャカルタ市	510 (百万IDR)	農業および肥料の製造販売	-	製品の販売	製品の販売	60	売掛金	105

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の購入・販売について、一般の取引条件と同様に決定しております。

3. 当社の連結子会社であるPT.OAT MITOKU AGRIOの代表取締役Herodidjaja EFFendieが議決権の過半数を所有しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	635.71円	786.95円
1株当たり当期純利益金額	77.38円	134.16円

(注) 1. 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	837	1,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	837	1,443
普通株式の期中平均株式数(株)	10,824,060	10,759,364

(注) 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの情報を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年1月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて下記のとおり決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を下げ、株式の流動性を高めることで投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年2月28日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割を行っております。

(2) 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	5,536,000株
株式の分割により増加する株式数	5,536,000株
株式の分割後の発行済株式総数	11,072,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	36,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準公告日	2022年2月10日
基準日	2022年2月28日
効力発生日	2022年3月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年3月1日をもって当会社の定款第6条の発行可能株式総数を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行する株式の総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日 2022年3月1日

4. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,541	3,750	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,017	978	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	143	162	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,673	7,401	0.6	2025年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	282	358	-	2023年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,658	12,652	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,079	3,536	1,382	417
リース債務	132	70	56	28

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,824	12,951	17,465	22,657
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,046	1,893	2,155	2,249
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	745	1,320	1,418	1,443
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	68.86	121.82	131.03	134.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	68.86	52.98	9.08	2.39

(注) 当社は、2022年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期 (当期) 純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206	1,021
受取手形	1,2213	1,113
売掛金	2,3819	2,3311
商品及び製品	1,973	1,806
仕掛品	298	471
原材料	878	812
前渡金	535	295
前払費用	72	73
関係会社短期貸付金	-	195
その他	211	238
貸倒引当金	11	7
流動資産合計	8,999	8,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	321	297
構築物	38	34
機械及び装置	108	143
工具、器具及び備品	19	18
土地	415	415
その他	0	0
有形固定資産合計	903	909
無形固定資産		
ソフトウェア	43	39
その他	0	-
無形固定資産合計	44	39
投資その他の資産		
投資有価証券	599	370
関係会社株式	11,849	11,842
関係会社出資金	76	76
関係会社長期貸付金	410	225
繰延税金資産	-	27
その他	52	52
投資その他の資産合計	12,988	12,594
固定資産合計	13,936	13,543
資産合計	22,936	21,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,163	2,251
短期借入金	5,609	5,429
未払金	2,427	2,434
未払法人税等	70	284
預り金	50	70
賞与引当金	28	29
売上割戻引当金	42	35
返品調整引当金	16	16
その他	122	10
流動負債合計	8,497	7,432
固定負債		
長期借入金	6,266	5,566
長期預り金	172	7
退職給付引当金	141	142
繰延税金負債	12	-
その他	54	1
固定負債合計	6,647	5,719
負債合計	15,144	13,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	461	461
資本剰余金		
資本準備金	504	504
その他資本剰余金	1,905	1,899
資本剰余金合計	2,410	2,404
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,991	6,007
利益剰余金合計	4,991	6,007
自己株式	162	433
株主資本合計	7,701	8,439
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90	83
評価・換算差額等合計	90	83
純資産合計	7,791	8,523
負債純資産合計	22,936	21,676

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 12,614	1 12,820
売上原価	1 7,373	1 7,347
売上総利益	5,241	5,472
返品調整引当金戻入額	5	16
返品調整引当金繰入額	4	16
差引売上総利益	5,242	5,472
販売費及び一般管理費	1, 2 4,253	1, 2 4,497
営業利益	988	974
営業外収益		
受取利息	1 7	1 3
受取配当金	1 160	1 259
為替差益	-	106
その他	10	5
営業外収益合計	178	375
営業外費用		
支払利息	94	76
為替差損	47	-
その他	4	5
営業外費用合計	146	81
経常利益	1,020	1,267
特別利益		
投資有価証券売却益	-	78
事業譲渡益	-	234
子会社清算益	1 150	-
特別利益合計	150	313
特別損失		
関係会社株式評価損	134	7
投資有価証券評価損	59	18
減損損失	13	6
その他	0	1
特別損失合計	208	34
税引前当期純利益	962	1,547
法人税、住民税及び事業税	186	358
法人税等調整額	8	44
法人税等合計	195	314
当期純利益	767	1,232

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	3,066	58.7	3,274	52.9
労務費		279	5.4	323	5.2
経費		1,876	35.9	2,590	41.9
当期総製造費用		5,222	100.0	6,188	100.0
期首仕掛品たな卸高		430		298	
合計		5,652		6,487	
他勘定振替高		7		7	
期末仕掛品たな卸高		298		471	
当期製品製造原価		5,346		6,008	

原価計算の方法

原価計算の方法は、単純総合原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注加工費	1,528	2,220
水道光熱費	78	71
減価償却費	46	49

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	461	504	1,905	2,410	4,441	4,441	162	7,151	
当期変動額									
当期純利益					767	767		767	
剰余金の配当					216	216		216	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分								-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	-	-	550	550	0	550	
当期末残高	461	504	1,905	2,410	4,991	4,991	162	7,701	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6	6	7,157
当期変動額			
当期純利益			767
剰余金の配当			216
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	84	84
当期変動額合計	84	84	634
当期末残高	90	90	7,791

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金				
当期首残高	461	504	1,905	2,410	4,991	4,991	162	7,701	
当期変動額									
当期純利益					1,232	1,232		1,232	
剰余金の配当					216	216		216	
自己株式の取得							299	299	
自己株式の処分			6	6			28	22	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								-	
当期変動額合計	-	-	6	6	1,015	1,015	271	738	
当期末残高	461	504	1,899	2,404	6,007	6,007	433	8,439	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	90	90	7,791
当期変動額			
当期純利益			1,232
剰余金の配当			216
自己株式の取得			299
自己株式の処分			22
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	731
当期末残高	83	83	8,523

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えて、将来の売上割戻発生見込額を計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(2) ヘッジ会計の処理

為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式（Blue Wave Holding B.V.に対する投資）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式11,842百万円には、非上場の子会社であるBlue Wave Holding B.V.に対する投資8,002百万円が含まれており、総資産の36.9%を占めております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。

また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合があります。この場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資について評価損の認識が必要となります。

当社は、超過収益力等が反映された価額でBlue Wave Holding B.V.株式を取得しております。そのため、同社株式の評価にあたって、1株当たりの帳簿価額と、事業計画における将来の売上高の成長性を含む超過収益力等が反映された実質価額とを比較しております。その結果、同社株式の帳簿価額に対して実質価額が著しく低下していないと判断して、評価損を認識しておりません。この場合、買収以降において同社の財政状態が悪化していない場合でも、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じ、事業計画で見込まれている売上高の成長性に影響を及ぼす場合には、投資の実質価額の評価に関し重要な判断が必要となり、評価損の認識が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形	24百万円	2百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	399百万円	575百万円
短期金銭債務	195	110

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
受取手形割引高	7百万円	-百万円

4 保証債務

他の会社の仕入債務、金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
潤禾(舟山)植物科技有限公司	64百万円	潤禾(舟山)植物科技有限公司 89百万円
計	64	計 89

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	8,300百万円	8,300百万円
借入実行残高	5,400	3,600
差引額	2,900	4,700

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	709百万円	792百万円
売上原価	582	605
販売費及び一般管理費	271	185
営業取引以外の取引による取引高	304	255

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
荷造運賃	354百万円	432百万円
役員報酬	138	138
給与手当	547	547
賞与	156	222
賞与引当金繰入額	15	0
退職給付費用	34	35
減価償却費	20	19
研究開発費	1,671	1,892
旅費交通費	111	77
支払手数料	301	263
貸倒引当金繰入額	0	3

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	11,849	11,842
計	11,849	11,842

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	20百万円
たな卸資産評価損	22	13
たな卸資産廃棄損	1	-
未払費用	3	2
売上割戻引当金	12	10
返品調整引当金	5	5
賞与引当金	10	10
貸倒引当金	3	2
減価償却超過額	12	15
減損損失	12	10
関係会社株式評価損	100	102
投資有価証券評価損	18	23
退職給付引当金	43	43
譲渡制限付株式報酬	-	6
その他	0	0
繰延税金資産小計	255	269
評価性引当額	120	128
繰延税金資産合計	134	140
繰延税金負債		
退職給与負債調整勘定	56	53
固定資産評価額	23	23
その他有価証券評価差額金	67	36
その他	0	0
繰延税金負債合計	146	113
繰延税金資産(負債)の純額	12	27

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.7	4.9
住民税均等割	1.2	0.7
試験研究費等の特別控除	4.2	6.0
評価性引当額の増減	3.6	0.5
過年度修正申告	0.2	-
賃上げ・生産性向上のための特別控除	-	0.6
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3	20.3

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	321	7	3 (2)	27	297	360
	構築物	38	-	- (-)	3	34	70
	機械及び装置	108	89	1 (1)	52	143	588
	工具、器具及び備品	19	13	2 (2)	11	18	193
	土地	415	-	-	-	415	-
	その他	0	-	- (-)	0	0	6
	計	903	111	8 (6)	96	909	1,217
無形固定資産	ソフトウェア	43	9	0	12	39	-
	その他	0	-	0	0	-	-
	計	44	9	0	13	39	-

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

「機械及び装置」の増加額は、主に生産設備の取得によるものであります。

「ソフトウェア」の増加額は、基幹システムの改修によるものであります。

2. 当期減少額の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	11	7	11	7
賞与引当金	28	29	28	29
売上割戻引当金	42	35	42	35
返品調整引当金	16	16	16	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日刊工業新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.oat-agrio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日関東財務局長に提出。

（第12期第3四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券通知書

2021年4月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条に基づく有価証券通知書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月6日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月5日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月5日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月1日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月5日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月1日関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月31日

O A Tアグリオ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	古山和則
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	越智一成
業務執行社員		

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO A Tアグリオ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O A Tアグリオ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>O A Tアグリオ株式会社の連結貸借対照表に計上されている固定資産13,822百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断」に記載されているとおり、Blue Wave Holding B.V.を含むクリザールグループ(以下「クリザールグループ」)の買収により認識されたのれん5,013百万円、無形固定資産2,124百万円及び有形固定資産2,118百万円が含まれており、これらの合計金額は連結総資産の32.7%を占めている。</p> <p>当該のれんを含む無形固定資産の減損の兆候に関する判断は、事業に関連する資産グループにのれんを加えたより大きな単位で行われており、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、事業内容の変化等による回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、あるいは生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断される。</p> <p>会社は、クリザールグループの取得時から当連結会計年度までの営業活動から生ずる損益の実績及び今後の事業計画を踏まえて減損の兆候の有無を検討した結果、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>上記の買収により超過収益力として認識されたのれんを含む無形固定資産には、クリザールグループにおける将来の売上高の成長性が反映されている。そのため、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっていない場合であっても、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じ、事業計画で見込まれている売上高の成長性に影響を及ぼす場合には、減損の兆候が認められる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損の兆候判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、減損の兆候に関連する情報の定量的及び定性的な収集と分析を行う統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>のれんを含む無形固定資産の減損の兆候に関する、経営者による判断の妥当性を評価するため、主に以下を含む手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判断に利用した営業損益が適正な決算数値と一致していることを確認した。</p> <p>事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめるために、事業計画に含まれる売上高の成長見込みについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部機関が公表している花卉市場の今後の成長予測との整合性を確かめた。 売上高の成長のための主な戦略について、経営者及びクリザールグループを所管する責任者に対して質問するとともに、関連資料を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、O A Tアグリオ株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、O A Tアグリオ株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月31日

O A Tアグリオ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 古山和則
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 越智一成
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO A Tアグリオ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O A Tアグリオ株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Blue Wave Holding B.V.に対する投資）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>O A Tアグリオ株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式11,842百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）関係会社株式（Blue Wave Holding B.V.に対する投資）の評価」に記載されているとおり、非上場の子会社であるBlue Wave Holding B.V.に対する投資8,002百万円が含まれており、総資産の36.9%を占めている。市場価格のない関係会社株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たりの純資産額に比べて相当高い価額で当該投資先の会社の株式を取得する場合がある。この場合、その後の超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、当該投資先の会社の財政状態の悪化がないとしても、当該投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、超過収益力等が反映された価額でBlue Wave Holding B.V.株式を取得していることから、1株当たりの帳簿価額と、事業計画における将来の売上高の成長性を含む超過収益力等が反映された実質価額とを比較し、その結果、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下していないと判断して、評価損を認識していない。</p> <p>この場合、買収以降において同社の財政状態が悪化していない場合でも、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じ、事業計画で見込まれている売上高の成長性に影響を及ぼす場合には、投資の実質価額の評価に関し経営者の重要な判断が必要となり、評価損が認識される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式（Blue Wave Holding B.V.に対する投資）の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>関係会社株式（Blue Wave Holding B.V.に対する投資）の取得原価に含まれる超過収益力等は、連結財務諸表上、Blue Wave Holding B.V.ののれんを含む無形固定資産の帳簿価額に反映されている。</p> <p>投資の実質価額の評価について、事業内容の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化の有無に関する判断、及びその株式評価の妥当性に対する監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている「Blue Wave Holding B.V.の買収により認識されたのれんを含む無形固定資産の減損の兆候判断の妥当性」に記載の監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。